

日本学術会議活動報告

(平成 29 年 10 月～平成 30 年 9 月)



平成30年7月4日 国際学術会議（ISC）設立総会（パリ）

Annual Report 2018 年次報告第1編 総論



平成29年10月2日 第24期会員任命式及び第175回総会



平成 3 0 年 1 0 月 1 日

日 本 学 術 会 議

『日本学術会議憲章』

(平成 20 年 4 月 8 日 第 152 回総会決定)

科学は人類が共有する学術的な知識と技術の体系であり、科学者の研究活動はこの知的資産の外延的な拡張と内包的な充実・深化に関わっている。この活動を担う科学者は、人類遺産である公共的な知的資産を継承して、その基礎の上に新たな知識の発見や技術の開発によって公共の福祉の増進に寄与するとともに、地球環境と人類社会の調和ある平和的な発展に貢献することを、社会から負託されている存在である。日本学術会議は、日本の科学者コミュニティの代表機関としての法制上の位置付けを受け止め、責任ある研究活動と教育・普及活動の推進に貢献してこの負託に応えるために、以下の義務と責任を自律的に遵守する。

第1項 日本学術会議は、日本の科学者コミュニティを代表する機関として、科学に関する重要事項を審議して実現を図ること、科学に関する研究の拡充と連携を推進して一層の発展を図ることを基本的な任務とする組織であり、この地位と任務に相応しく行動する。

第2項 日本学術会議は、任務の遂行にあたり、人文・社会科学と自然科学の全分野を包摂する組織構造を活用して、普遍的な観点と俯瞰的かつ複眼的な視野の重要性を深く認識して行動する。

第3項 日本学術会議は、科学に基礎づけられた情報と見識ある勧告および見解を、慎重な審議過程を経て対外的に発信して、公共政策と社会制度の在り方に関する社会の選択に寄与する。

第4項 日本学術会議は、市民の豊かな科学的素養と文化的感性の熟成に寄与するとともに、科学の最先端を開拓するための研究活動の促進と、蓄積された成果の利用と普及を任務とし、それを継承する次世代の研究者の育成および女性研究者の参画を促進する。

第5項 日本学術会議は、内外の学協会と主体的に連携して、科学の創造的な発展を目指す国内的・国際的な協同作業の拡大と深化に貢献する。

第6項 日本学術会議は、各国の現在世代を衡平に処遇する観点のみならず、現在世代と将来世代を衡平に処遇する観点をも重視して、人類社会の共有資産としての科学の創造と推進に貢献する。

第7項 日本学術会議は、日本の科学者コミュニティの代表機関として持続的に活動する資格を確保するために、会員及び連携会員の選出に際しては、見識ある行動をとる義務と責任を自発的に受け入れて実行する。

日本学術会議のこのような誓約を受けて、会員及び連携会員はこれらの義務と責任の遵守を社会に対して公約する。

日本学術会議活動報告（平成 29 年 10 月～平成 30 年 9 月）

第一編総論 目次

第 1	日本学術会議会長挨拶	…	1 頁
第 2	日本学術会議の活動		
1.	対話の推進	…	4 頁
2.	政府及び社会との対話等	…	6 頁
3.	国際的活動	…	8 頁
4.	科学者ネットワークの構築	…	11 頁
5.	市民との対話	…	14 頁
6.	日本学術会議を支える 3 つの科学部門		
(1)	第一部（人文・社会科学）	…	15 頁
(2)	第二部（生命科学）	…	17 頁
(3)	第三部（理学・工学）	…	20 頁
7.	若手アカデミーについて	…	22 頁
<特集>			
8.	分野横断的な課題への取組	…	24 頁
9.	SDGs への取組	…	26 頁
10.	会議体運営方針の見直し	…	30 頁
11.	国際会議	…	31 頁
12.	広報の強化	…	32 頁
第 3	活動記録		
1.	カレンダー	…	33 頁
2.	一年間の規定改正について	…	35 頁
(参考)	声明「科学者の行動規範」（抄）	…	36 頁

第 1 日本学術会議会長挨拶



(1) 第 24 期の活動方針

昨年の 10 月、会長に選出された際、第 24 期は社会の人々との対話に加え、国内外の科学者コミュニティとこれまで以上に活発な対話を通じて、密接な連携を構築していこうという抱負を述べた。その上で、数々の国際会議を通じて世界の科学者との連携を図り、国を超えて人々の調和ある共存と社会の発展を目指すべく科学の役割を強化していく重要性を指摘した。現在、世界は複雑で解決の難しい数々の問題を抱えている。この激動期のなかで、日本学術会議が果たすべき役割とは何か、時代の趨勢を見極めつつ正しい道を選択していかなければならない。第 23 期に日本学術会議が発出した提言は 71 もあり、これらは各分科会や委員会の議論を提言としてまとめようという、会員や連携会員の皆さんの熱意の表れであると同時に、日本学術会議の役割、とりわけ政府や社会へ向けて科学者として責任を果たそうという強い意志の反映であると思う。まずは、これらの提言がどのような効果を生み出したかを検証し、現状を踏まえてさらなる議論を継続しなければならない。そこで、第 24 期の最初の半年間は、まず第 23 期の活動や提言を参照して、どのような活動を継続し発展させるかを問うことから始めた。その上で、日本学術会議全体で取り組むべき課題を整理し、日本学術会議の抱えている問題点を解決するための新しい委員会を立ち上げた。

(2) 第 23 期の評価に就いて

本年 4 月に開催された日本学術会議第 176 回総会では、外部評価有識者の尾池和夫座長から、日本学術会議第 23 期 3 年目（平成 28 年 10 月～平成 29 年 9 月）における日本学術会議の活動状況に関する評価をいただいた。それを要約すると、1) 国際学術団体に対して人的な貢献を進めることと、近年国際社会のキーワードになっている S D G s (Sustainable Development Goals) を念頭に置きつつ活動すること、2) 地域・分野・世代を超えた活動、とりわけビッグデータの利活用の在り方について、研究の方向性や統計学の人材育成を含めた今後の展望を示すことや、あらゆる分野が関わる取組に対する支援などを行うこと、3) 多様な研究の効用や、研究成果を長期的に評価する必要性について、理論的・実証的に分析する必要性、4) 提言等を発出した際の国民への浸透具合の確認や、各方面からの反応の分析等、フォローアップの必要性、5) 日本学術会議の P R という面を意識して情報発信を強化すること、等をご提案いただいた。これらのご意見を踏まえて、この半年間、課題の解決とさらなる飛躍へ向けて以下のような取り組みを行ってきた。

(3) 委員会、分科会の見直しと新設

日本学術会議には、常置委員会として 30 の分野別委員会、4 つの機能別委員会（選考委員会、科学者委員会、科学と社会委員会、国際委員会）、5 つの幹事会附置委員会（移転検討委員会、外部評価対応委員会、広報委員会、危機対応科学情報発信組織準備委員会、地方学術会議委員会）、それに期間を限って設置される課題別委員会がある。それぞれの委員会にはいくつもの分科会が置かれており、相当な数にのぼる。第 24 期ではまず、すべての委員会や分科会にこれまでの活動を振り返り、継続を希望する場合にはその活動計画を提出していただいた。第 23 期は科学者委員会の活動があまりなかったもので、そこに男女共同参画、大型研究計画、協力学術研究団体との連携に加えて軍事的安全保障

研究などの重要事項を入れ、今期は活発に活動することになった。また、産業界やマスメディアとの対話を推進するために、科学と社会委員会の中に政府・産業界連携分科会とメディア懇談分科会を新設した。

第 23 期から引き継いだ最も重要な課題は、「軍事的安全保障研究に関する声明」と「我が国の医学・医療領域におけるゲノム編集技術のあり方」についての提言である。前者は日本学術会議が 1950 年と 1967 年に出した声明を継承し、学術研究の自主性・自律性、そして特に研究成果の公開性が担保されなければならないと指摘した上で、軍事的安全保障研究と見なされる可能性のある研究について、その適切性を目的、方法、応用の妥当性の観点から技術的・倫理的に審査する制度を設けるべきであり、学協会等において、それぞれの学術分野の性格に応じて、ガイドライン等を設定することを求めている。そこで、第 24 期の初めに科学者委員会から、計 183 の大学や研究機関にアンケート調査を実施し、「軍事的安全保障研究」（あるいは一般的に、軍事や平和に関わる事項と研究・教育との関係）について、何らかの基本原則（憲章等）、方針（ガイドライン）、規則、申し合わせ等があるかどうかを問い合わせた。結果の一部は 4 月の総会で報告したが、詳しい内容は 9 月に行われた学術フォーラムで公表し、討論を行ったところである。また、後者は最近技術の進歩が急速であることから、内閣府にもこの問題を特別に扱う委員会ができています。すでに発出した提言の内容を踏まえ、情報交換を密に行いながら科学者委員会の分科会で審議を進めている。そのほか、防災減災やフューチャー・アースに関するものなど、いくつかの課題を第 23 期から継承して審議している。また、第 23 期の提言が SDGs の掲げる 17 の目標のどれに関わりを持つかを調べて、日本学術会議のホームページに示した。

（４）男女共同参画、若手アカデミーの推進

女性会員の割合は第 24 期発足時に政府目標の 30%を超えており、今後はさらに女性会員、連携会員の積極的な参加と活躍を推進する。6 月には昨年実施した Gender Summit 10 のフォローアップシンポジウムを開催した。若手アカデミーの会員数も昨年より大幅に増え、様々な会議や活動を企画し実施している。第 24 期はこれからの 10 年を見通して将来計画を練ることを提案しているが、この企画にも積極的な参加が期待されている。日本の研究力の低下と若い世代の研究者の就職難が指摘される中、若手アカデミーの活躍は日本の学術の将来を見通すうえで大変重要だと考えている。

（５）地方学術会議、国際会議の推進

日本学術会議では、より一層地方における学術振興を促進するため、地方学術会議を開催することにした。毎年 1、2 回、首都以外の場所で科学者のみならず地域のリーダー等を巻き込んだ意見交換を通じて、地域の課題解決に貢献することや、若い世代の学術に対する興味・関心を喚起する等の企画を実施する。今年度は京都と北海道から開催企画が提案されており、それぞれ地方の特色を生かした会議になることを期待している。

国際会議の開催にも積極的に取り組んでいる。昨年 11 月には、「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2017」を日本学術会議で主催し、最終日のハイレベルパネル会議には皇太子殿下の御臨席を賜ったほか、防災減災についての共同声明をまとめた。今年の 5 月には、カナダで開催予定の G7 サミットに向け、G7 各国の学術会議と共同で参加各国の政府首脳に対する提言「地球規模課題としての北極圏～北極海の環境変化に対応した持続可能な社会を目指して～」及び「デジタル・

フューチャー〜デジタル化による社会変革の実現と情報・知識、産業、労働・雇用への影響の展望について〜」を、私から安倍総理に手交した。また、昨年、日本学術会議が加盟する The International Council for Science (ICSU) と International Social Science Council (ISSC) が統合されて The International Science Council (ISC) が新設されることが決まり、この 7 月にその最初の総会がパリで開催された。その ISC が主催する初めての学術的な国際会議である第 4 回世界社会科学フォーラム (World Social Science Forum 2018 (WSSF2018)) は、9 月に福岡市で開かれた。また、日本学術会議が事務局を担っているアジア学術会議を、12 月に東京で開催予定である。さらに、来年 2019 年 6 月に日本で開催される G20 サミットに向けて、科学的な提言を行うことを目的とする S20 を日本学術会議が主催して来年 3 月、東京で開催する。これらを、ぜひ成功させたい。

(会長 山極 壽一)

第2 日本学術会議の活動

1. 対話の推進

第 24 期の共通課題は、対話の推進である。それは昨今、日本学術会議の存在感が薄いと感じられるからだ。一般の方々に聞いても、マスメディアの方に聞いても、ましてや研究者の方々に聞いても、日本学術会議の組織や活動の内容をよく知らないことが多い。これは、日本における 85 万人の科学者を代表する日本学術会議として由々しき事態であり、今期は多方面にわたる対話を促進して存在感を高め、日本学術会議の活動を広げようと考えている。

(1) 政府との対話

日本学術会議は内閣府に属しており、会長はC S T I（総合科学技術・イノベーション会議）の非常勤議員として毎週木曜会合に出席している。ここでは、第 5 期科学技術基本計画の検証や、I m P A C T（革新的研究開発推進プログラム）、S I P（戦略的イノベーション創造プログラム）、P R I S M（官民研究開発投資拡大プログラム）等の内閣府が助成するプログラムの審査、研究力の向上や人材育成の観点からの大学改革に関する企画立案を行っている。産業界のトップや国立研究開発法人の長が参加しており、議題によっては各省庁から説明に来て、まさに日本の科学技術の司令塔の役割を果たしている。ここは私が政府に対して直接意見を述べることができる場であり、日本学術会議の貴重な窓口と考えている。この半期は統合イノベーション戦略の策定に重点が置かれ、6 月に閣議決定された。統合イノベーション戦略では大学改革が大きな焦点になっており、人材流動性の促進、若手研究者の増加、人事給与改革の推進、研究生産性の向上、国際化や大型の産学連携等、ボーダレスな挑戦を促進すると明記されている。

また、政府との対話には、声明や提言を発出するだけでなく、首脳が出席する国際会議へ向けて直接提言を手交することができる。前述したように今年の 5 月には、G 7 サミットに向けて参加各国の政府首脳に対する 2 つの提言を安倍総理に手交した。さらに、6 月に環境省の自然環境局から「人口縮小社会における野生動物管理のあり方の検討」について審議依頼を受けた。このように、政府の各省庁から諮問や審議依頼を受けることがあり、日本学術会議はその課題に応じた委員会を立ち上げ、専門家による慎重な審議を行った上で適切な回答を返している。今後も政府からの依頼には迅速に対応していく所存である。

(2) 科学者間、学協会との対話

日本学術会議ではたくさんの委員会や分科会が開かれているが、その内容をあまり共有できていない。そこで、審議した内容を議事要旨として迅速に（遅くとも 8 週間以内に）提出していただき、それをホームページに載せて、会員や連携会員が閲覧できるようにした。また、ほとんどの会議は公開が原則である。会員や連携会員でなくても会議を傍聴できる。日本学術会議には 2,000 以上の学協会が協力学術研究団体として指定を受けている。ぜひ、それぞれの学協会に関係する課題については、オブザーバーとして参加してほしいと思う。シンポジウムも公開のため、なるべくその周知を早く実施し、参加者が増えるように努力していく。

(3) 社会との対話

日本学術会議の活動内容を社会に知らせるためには、まずホームページを充実させ、わかりやすくする必要がある。現在、広報委員会ホームページ編集分科会において、ホームページのリニューアル

に向けて検討を行っている。また、パンフレットのデザインや構成も見直し、文字数を少なくして読みやすい内容に変えた。ぜひ新しいパンフレットを手にとっていただきたい。社会との対話としては、これまでサイエンスカフェなどに取り組んできたが、今期はそれに加え、地区会議をより積極的に開き、公開シンポジウムを併用して地域の人々との対話を心がけていただきたい。また、今期から始まる地方学術会議において地域の課題を取り上げ、人々との情報共有を図っていく所存である。

日本学術会議は、公益財団法人日本学術協力財団が発行している月刊誌「学術の動向」に編集協力をしている。シンポジウムや会議の内容が特集としてまとめられ、活動内容を広報する適切な手段となっている。ただ、最近の資金難から発行部数が減り、同財団が行ってきた会員・連携会員への無償配布事業が平成 29 年度で終了した。今後は表現の方法をもう少し一般向けにして、読みやすいものにしていくとの意見もある。ぜひ、執筆するだけでなく、購読と普及にもご尽力いただきたい。

（４）マスメディアとの対話

日本学術会議の存在感を高めるには、新聞やテレビなど公共圏を司るマスメディアに取り上げてもらうことが重要である。そこで、定期的に記者会見を開いて活動内容やその時々課題を公表することにした。また、マスメディアが日本学術会議に何を期待しているかを知るために、記者との懇談会を開いて自由な意見交換を実施した。日本学術会議には常駐の記者クラブが存在しない。どのようにして国内外のマスメディアと連携するかを模索するため、科学と社会委員会の下にメディア懇談分科会を立ち上げ、会長、副会長にマスメディアの専門家を加え、具体例に基づき討議を行っているところである。新しいアイデアを立て、マスメディアを通じて日本学術会議の活動が正しく、迅速に、広く伝わるように努めていく所存である。

（５）産業界との対話

内閣府に置かれている C S T I をはじめ、人生 100 年時代構想会議、未来投資会議など、さらには中教審など高等教育の未来を論じる会議では、産業界と大学のさらなる連携が課題となっている。しかし、日本の研究力を高めるためには、大学や研究所という組織とは離れて、研究者個人や学協会と産業界との連携を考える必要がある。日本学術会議はそのことを論じる最適な場所である。そこで、科学と社会委員会の下に政府・産業界連携分科会を立ち上げ、経団連や経済同友会から代表を招き、大学等の研究者を交えて今後の産業界との協力関係のあるべき姿を探っている。これまでに、オープンイノベーションや情報通信技術の専門家をお呼びして意見を聴取したほか、研究者の動向や人材育成、企業の取組等について意見交換をしている。今後は省庁からも意見聴取を行い、なるべく早く論点をまとめて意見か提言のかたちで発出する予定である。

（６）海外との対話

日本学術会議は日本国籍を持つ科学者の組織なので、国際色が弱いという欠点がある。これまでも他国の学術会議との連携を図ってきたが、今後は国際的な動向を見極めつつ、積極的に国際会議の開催を誘致し、会員、連携会員の派遣を促進していこうと思っている。それには海外の研究者とのチャンネルを増やすことが重要であり、国際的なネットワークをもつ会員、連携会員の協力が不可欠である。現在、ホームページの英語化や、これまでに発出した提言の英訳を試みている。情報の発信と収集にぜひご協力をお願いしたい。

（会長 山極 壽一）

2. 政府及び社会との対話等



日本学術会議は、政府・社会に対して日本の科学者の意見を直接提言し、市民社会との対話を通して科学への相互理解を深める役割を担っている。従来、政府、産業界、市民に対して一方向の発信が中心であったが、東日本大震災での経験をもとに、科学者が各界の関係者と双方向に向き合うことが強く求められるようになり、日本学術会議は今期会長自ら「社会との対話」を方針として打ち出した。この方針のもと、科学と社会の関係についても双方向で対話する体制が必要となった。

(1) 社会との対話を進めるための体制

社会との対話を重視する今期日本学術会議の方針のもと、「科学と社会委員会」は政府、産業界、メディア関係者、市民との対話に真摯に取り組むこととし、それぞれとの対話を積極的に進めるために3つの分科会を設置した。政府及び産業界との対話は「政府・産業界連携分科会」（山極壽一委員長）で、メディア関係者との対話は「メディア懇談分科会」（渡辺美代子委員長）で、市民との対話は「市民と科学の対話分科会」（遠藤薫委員長）で検討し、進めることとした。このうち「政府・産業界連携分科会」と「メディア懇談分科会」は第24期に初めて設置した分科会である。

これまで市民との対話は、「科学力増進分科会」にてサイエンスカフェを中心に、『『知の航海』分科会』では「知の航海」という出版を通して、様々な市民に科学を伝えることを中心に進めてきた。今期は、市民との対話はどうあるべきか、という基本的な問題点から出発することとし、従来の2つの分科会を統合した「市民と科学の対話分科会」で議論を進めた。現代社会では、市民が科学者から科学の知識を得るだけでなく、科学者との双方向の対話を求める必要性が増している。これをうけ、日本学術会議においても双方向の対話促進を実践することとした。

このことは、政府や産業界、メディア関係者についても同様である。日本学術会議が科学者コミュニティの代表機関として社会に発信することをより多くの関係者に受け止めてもらうためにも、単なる一方向の発信ではなく、双方向の対話により、それぞれの立場、それぞれの関係者の考えを共有し、共通理解に基づいた発信に努める体制とした。その他、「年次報告検討分科会」（渡辺美代子委員長）と「課題別審議等査読分科会」は、従来と同様に設置した。

「政府・産業界連携分科会」では、大学と産業界が社会とともに変化するなか、政府の動向も踏まえつつ、これからの我が国の産学連携のあり方や時代に即した情報とデータの扱い方、若手人材の育成を中心に議論を進めた。「メディア懇談分科会」においては、日本学術会議に関する情報のメディアへの有効な発信方法、メディアの科学的知見を高める方法、日本学術会議とメディアとの信頼関係構築のための課題などを議論し、記者会見や懇談会に反映させた。「市民と科学の対話分科会」については、後述5.に記載する。

(2) 政府からの審議依頼

平成30年6月14日に環境省自然環境局長から、人口縮小社会における野生動物管理のあり方の検討に関する審議依頼を受けた。加速する高齢化、人口減少により深刻化する野生動物の管理について、その課題の洗い出し、科学的問題の位置づけと管理システムの要件整理、そのシステムの担い手となる主体のあり方についての審議が求められた。日本学術会議は課題別委員会として「人口縮小社会に

における野生動物管理のあり方の検討に関する委員会」を6月28日に設置し、審議を開始した。

平成30年7月20日には文部科学省研究振興局長より、国際リニアコライダー計画の見直しに関して、研究の学術的意義、見直し後の計画の素粒子物理学における位置づけ、学術研究全体における位置づけ、我が国で実施することの国民及び社会に対する意義などの審議依頼があった。これに対しては、課題別委員会として「国際リニアコライダー計画の見直し案に関する検討委員会」を7月26日に設置し、審議を開始した。

（３）デジタル配列情報を生物多様性条約及び名古屋議定書の対象に含めることに関する提言

日本学術会議は、平成30年1月に基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会合同の「遺伝資源分科会」（城石俊彦委員長）と農学委員会・食料科学委員会合同の「農学分野における名古屋議定書関連検討分科会」（大杉立委員長）の共同で、デジタル配列情報を生物多様性条約及び名古屋議定書の対象に含めることの影響について検討し、提言「生物多様性条約及び名古屋議定書におけるデジタル配列情報の取扱いについて」をまとめ公表した。国内外の学術団体、研究者並びに政府と連携して、生物多様性条約と名古屋議定書の対象にデジタル配列情報を含めることに反対し、条約と議定書の目的達成のために実効性ある体制の整備を提案したものである。

（４）シンポジウム「ゲノム編集時代の生殖医療と私たち」による社会との対話

平成29年11月26日、科学と社会委員会「ゲノム編集技術と社会に関する検討分科会」（石川冬木委員長）は、サイエンスアゴラのキーノートセッションとして、シンポジウム「ゲノム編集時代の生殖医療と私たち」を開催した。科学者、病院の産婦人科医と小児科医、テレビプロデューサーが話題提供し、その後、会場を交えて議論を交わした。



ゲノム編集に関するシンポジウムの様子

生物の長大なゲノムDNAについてピンポイントで遺伝子配列を任意に変更するゲノム編集技術は、生命科学の領域において爆発的な勢いで利用されている。これまでに有効な治療法がなかった疾患にこの技術を応用して新しい治療法を開発する試みもなされており、患者にとっては大きな福音となる可能性を秘めている。その一つとして、遺伝性疾患をもつ受精胚について、その原因となる遺伝子の変異を正常型に戻すことが想定されているが、この場合は、技術上の問題点として、標的とした遺伝子以外のDNAに予期せぬ変異を導入する危険性と、受精胚の全ての細胞に同じ変更を行えなかったためにキメラ化する可能性が指摘されている。また、子孫に受け継がれる生殖細胞を含めたヒトゲノムの人為的操作が許されるのかという生命倫理上の問題点もある。

同シンポジウムでは、「日本で、ゲノム編集を配偶子や受精卵に使い、病気のない赤ちゃんを求めるべきか」という具体的な問題設定のもと、話題提供者と参加者の間で議論を行った。「医療に100%の安全保障はないため、ゲノム編集の技術が高まっても問題は残る」、「ゲノム編集は基礎研究の範囲にとどめるべきであり、臨床応用は時期尚早」、「子どもや家族の幸せの形はさまざま、医療者は家族の決断を支えるべき」、「生殖医療を経て生まれてくる子どもの視点からも議論が必要」など、いくつかの論点について突き詰めた討論があった。参加者はもちろん話題提供者にとっても問題点が整理され、今後の更なる議論の必要性が共有された。

（副会長 渡辺 美代子）

3. 国際的活動



日本学術会議の国際活動として、第 24 期始動後の 1 年間、前期までの活動の継続を基本としつつ、国際委員会及びその傘下に置かれた分科会の委員の皆様のご尽力により、更なる発展の努力を重ねてきた。国際委員会及びそれぞれの分科会の活動については第 2 編 活動報告を参照されたい。

(1) 各国アカデミーとの交流

① Gサイエンス学術会議

Gサイエンス学術会議は、G 7 サミット参加各国の科学アカデミーがサミット参加各国の指導者に向けて政策提言を行うことを目的として 2005 年（平成 17 年）に発足した科学アカデミー会合である。

2018 年（平成 30 年）の G サイエンス学術会議は、G 7 シャルルボワ・サミット議長国であるカナダのアカデミー・カナダ王立協会の主催により、3 月 19～20 日にカナダ・オタワで開催された。

今回の共同声明のテーマは「地球規模課題としての北極圏～北極海の環境変化に対応した持続可能な社会を目指して～」及び「デジタル・フューチャー～デジタル化による社会変革の実現と情報・知識、産業、労働・雇用への影響の展望について～」の 2 つであった。日本学術会議からは原田尚美連携会員（海洋研究開発機構）、村山泰啓連携会員（情報通信研究機構）と武内の 3 名が出席した。会合では白熱した議論が行われ、同協会は G 7 アカデミーの意見調整に奔走し、最終的合意は会議終了後となった。

「北極圏」の共同声明は 4 月 26 日にダンカン科学大臣に提出、「デジタル・フューチャー」の共同声明は 5 月 24 日ペイエットカナダ総督に提出された。

日本においては、5 月 31 日に山極壽一会長から安倍晋三内閣総理大臣に 2 つの共同声明を直接提出した。



平成 30 年 5 月 31 日、共同声明を安倍総理に手交する山極会長（官邸）

② サイエンス 20（S20）

2017 年（平成 29 年）にドイツで G20 が開催されるに当たり、ドイツの科学アカデミー・レオポルディーナの提唱により、G20 サミットに向けて科学的な提言を行うため、日本学術会議も含む G20 各国の科学アカデミーで構成するサイエンス 20（S20）が新たに立ち上げられた。2017 年（平成 29 年）3 月には初回の S20 がドイツのハレで開催され、共同声明「世界の健康を改善する：伝染性及び非伝染性疾患と戦うための手段と戦略」が取りまとめられた。今年、2018 年（平成 30 年）の S20 は 7 月にアルゼンチンのロサリオにおいて、アルゼンチン物理自然科学国立アカデミーの主催で開催され、「食料と栄養の安全保障－ 土壌の改善と生産性の向上」をテーマとした共同声明が取りまとめられた。

その際、閉会式において、山本事務局長から「来年 2019 年、日本政府が議長国として G20 を開催することを受け、次の S20 は日本学術会議が主催し、日本の東京において開催する」旨宣言するとともに、「2019 年の G20 サミットが 6 月 28 日及び 29 日開催予定であるため、S20 はそれより前の 2019 年 3 月初旬に開催」することを S20 参加アカデミーに伝えた。また、山極会長から、「日本学術会議の学際性という強みを活かすため、日本学術会議が毎年行っている国際会議『持続可能な社会のため

の科学と技術に関する国際会議』と同時に開催」すること、ならびに「来年 3 月訪日を歓迎する」旨のビデオ・メッセージを披露した。

（２）国際学術団体等への貢献

日本学術会議は、国際学術会議（International Science Council: I S C）など 44 の国際学術団体に日本の代表機関として加入しており、分担金を負担する一方で、総会、理事会等への代表派遣を行い、運営に関与している。こうした活動を通じて、世界の学会との連携を深め、学術に関する国際的な研究の連絡を促進し、学術の発展に貢献している。ここでは、分野横断的な組織に関する活動のみを紹介する。

- ① **I S C** 植松光夫連携会員がアジア太平洋地域委員会委員長に選出され活動を開始した。
- ② **I A P** 旧 I A P（The Global Network of Science Academies）、旧 I A C（Inter Academy Council）及び旧 I A M P（InterAcademy Medical Panel）が統合し、新生 I A P（InterAcademy Partnership）が誕生した。新生 I A P は 3 つの旧団体をそれぞれ I A P for Science（I A P-S）、I A P for Research（I A P-R）、I A P for Health（I A P-H）として傘下に収めた組織であり、日本学術会議は、I A P-S 及び I A P-R の執行委員及び理事アカデミーとして、I S C と並ぶ国際的な学術団体の運営に参画している。
- ③ **世界科学フォーラム（World Science Forum: W S F）** 2 年に 1 度開催される W S F は、2017 年（平成 29 年）11 月に” Science for Peace” をテーマにヨルダンで開催された。日本学術会議は I C S U（国際科学会議）（現 I S C）及び U N E S C O（国際連合教育科学文化機関）等とともに” A Nexus and Security of Natural Resources Towards a Peaceful Future” のセッションを共催し、日本学術会議の花木啓祐前副会長が議長を務めた。次回の W S F はハンガリーで 2019 年（平成 31 年）11 月に開催予定である。

（３）共同主催国際会議の開催及び選考

2017 年（平成 29 年）10 月から本年 9 月までに、8 件の共同主催国際会議を開催し、そのうち 4 件について皇室の御臨席を賜った。また、国内外で開催する国際会議 7 件を後援した。さらに昨年 12 月から本年 2 月にかけて、2020 年（平成 32 年）度開催予定国際会議との共同主催の審査を行い、3 件を決定した。なお、保留とした 5 件は、2019 年（平成 31 年）2 月末までに最終的な結論を出す予定である。



平成 29 年 10 月 15 日、第 18 回世界肺癌学会議開会式で皇太子殿下御臨席のもと、主催者挨拶を行う山極会長（横浜）

（４）持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議

日本学術会議は 2003 年（平成 15 年）以来、毎年、本会議を主催している。平成 29 年度は、2017 年（平成 29 年）11 月に「災害レジリエンス構築のための科学・技術国際フォーラム 2017」をテーマに開催し、200 名以上の参加を得た。最終日のハイレベルパネルには皇太子殿下の御臨席を賜ったほか、小此木八郎内閣府特命担当大臣（防災）、日本学術会議山極会長、大西隆日本学術会議前会長、ロバート・グラッサー国連事務総長特別代表（防災担当）、韓昇洙防災と水に関する国



平成 29 年 11 月「災害レジリエンス構築のための科学・技術国際フォーラム 2017」（日本学術会議講堂）

連事務総長特使や国際機関代表などの出席のもと「東京宣言 2017 -Science and technology action for a disaster-resilient world-」が採択され、災害レジリエンスの指導に向けた科学・技術の現状認識、目指すべき方向性等が示された。

また、2019 年（平成 31 年）3 月には S20 と同日、同テーマでの開催を予定している。

（５）アジア学術会議

「Role of Science for Society: Strategies towards SDGs in Asia (社会のための科学: アジアにおける SDGs の達成に向けた戦略)」をテーマとして第 18 回アジア学術会議を 2018 年（平成 30 年）12 月 5 日～7 日の日程で、東京（日本学術会議）にて開催する。

日本開催は 2007 年（平成 19 年）の沖縄開催以来、11 年ぶりとなることから、SCA の加盟機関である 18 カ国・地域の 31 の学術機関やアジア各国の研究者からの期待も大きい。意義深い会議となるよう、現在、関係者一同、鋭意準備中である。



2017 年(平成 29 年)に開催された
アジア学術会議(フィリピン)

（６）フューチャー・アースの活動

2014 年（平成 26 年）7 月、カナダ、フランス、スウェーデン、米国、日本（日本学術会議）が分散型連携事務局連合を形成することが決定した。2015 年（平成 27 年）5 月、その日本ハブ事務局長に春日文子連携会員が就任し、事務局活動が本格始動している。なお、同氏の任期は 2020 年（平成 32 年）3 月に更新された。

2018 年（平成 30 年）5 月にウルグアイ・モンテビデオにおいて、フューチャー・アース評議会及び諮問委員会合同会合が開催され、春日連携会員及び安成哲三連携会員が参加し、安成連携会員が諮問委員会委員に選任された。ここでは、フューチャー・アースの組織改編と新たな規約についての承認が行われた。

（副会長 武内 和彦）

4. 科学者ネットワークの構築



日本学術会議は、内外に対する我が国の科学者の代表機関として、科学の向上と発達、行政、産業及び国民生活に科学を反映し浸透させることをその任務としている。そのためには、科学者コミュニティの中核機関として、人文・社会科学、生命科学、理学・工学の科学・技術、すなわち学術のすべての分野の科学者の意見を集約するとともに、普遍的で、俯瞰的、複眼的な観点から、日本社会、国際社会への助言・提言活動も促進していくことが求められる。科学者委員会等では、このような科学者コミュニティにおける意見を集約するために、新たな相互のネットワークの構築に向けた活動を行っている。

(1) 科学者委員会

科学者委員会では科学者の連携に関して、日本学術会議協力学術研究団体の指定、地区会議との連携などの審議を行うとともに、委員会に設置されている6分科会をとりまとめている。第24期においても、メール審議を活用するなどして、より効率的な審議を行っている。また、各分科会の目的や審議結果をわかりやすく伝えるため、日本学術会議ウェブサイト内の科学者委員会ページをリニューアルする予定である。

① 第24期の重点課題—「軍事的安全保障研究」声明のフォローアップとゲノム編集技術に関する検討

科学者委員会の第24期の重点課題は、「軍事的安全保障研究に関する声明」（平成29年3月）のフォローアップとゲノム編集技術に関する検討である。前者については、2～3月に大学・研究機関に対してアンケート調査を実施し、4月に第一次結果を日本学術会議ウェブサイトに掲載した。調査の詳細な分析結果は学術フォーラム（9月22日）で公表したところである。また、ゲノム編集技術に関する分科会では、ゲノム編集技術に関する国内外の状況を調査し、とくに国際的動向の把握に努めている。

② 日本学術会議協力学術研究団体の指定

日本学術会議協力学術研究団体の指定への新規申請に対する審査を行っている。平成29年10月以降、17団体（日中対照言語学会、日本機能性食品医学会、日本機能水学会、日本光学会、日本免疫治療学研究会、能楽学会、企業家研究フォーラム、東海学校保健学会、日本実験力学会、日本不安症学会、しごと能力研究学会、日本核酸医薬学会、日本高齢者虐待防止学会、人間の安全保障学会、早稲田文化人類学会、日本アスレティックトレーニング学会、日本ウェルネス学会）を協力学術研究団体として承認、これまでと併せて、2,029団体になった（平成30年9月時点）。

また、協力学術研究団体の質の向上と日本学術会議との一層の連携強化、協力学術研究団体制度の適正な運用を図るための基礎データを得ることを目的として、公益財団法人日本学術協力財団及び国立研究開発法人科学技術振興機構とともに、昨年に引き続き協力学術研究団体実態調査を実施した。今後、制度の運用に当たっては、より一層的確な審査を行うことができるよう、さらに改善を検討していく必要がある。実態調査についても、より正確かつ最新の基礎データを得ることができるよう工夫しながら、今後とも継続して調査を進めていく必要があると考えている。

③ 地区会議との連携

地区会議は、地域の科学者との意思疎通を図るとともに、地域社会の学術の振興に寄与することを目的として、全国を7ブロックに分けて活動している。各地区会議は、平成29年10月～平成30年9月に、旭川市、徳島市、仙台市、名古屋市、長崎市、福井市、鹿児島市の各都市において学術講演会や地域科学者との懇談会を開催するとともに、地区会議ニュースを発行した。なお、地域の科学者との交流を深めるために、地区会議の学術講演会等には会長又は副会長が出席している。



平成 29 年 11 月 30 日日本学術会議中部地区会議主催
学術講演会「ジェンダーと名古屋大学」(名古屋大学)

④ その他の活動の状況

(i) 男女共同参画分科会の取組

男女共同参画分科会は、第5次男女共同参画基本計画策定に向けた課題の検討、大学・研究機関・学協会における男女共同参画の推進などについて審議しており、7月に公開シンポジウムを開催した。Gender Summit 10 フォローアップ小分科会では、Gender Summit 10 東京宣言の具体的実践方法について審議しており、6月に学術フォーラムを開催した。また、第一部総合ジェンダー分科会に加えて、第二部と第三部にもジェンダーとダイバーシティに関する分科会が新設された。今後は、これら各部の分科会と協力しながら、学術全体を視野に入れたジェンダー平等とダイバーシティの実現に向け、アンケート調査を実施して、情報共有とネットワーク作りを目指す。

(ii) 学術体制分科会の取組

学術体制分科会の課題は、第6期科学技術基本計画に向けた検討、大学・研究機関の経営・評価に関する検討等である。目下、主に大学改革について審議しており、4月には内閣府の担当官からヒアリングを行って、課題を鮮明にした。今後とも、担当官や関係者からのヒアリングを行うとともに、データやエビデンスの収集に努める予定である。

(iii) 研究計画・研究資金検討分科会の取組

研究計画・研究資金分科会では、2月に「第24期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン2020）」の策定を決定・公表し、6月にアンケート調査を実施した。アンケートの主目的はマスタープラン2020の策定方針を検討することであったが、広く研究計画一般についても多様な意見を得た。今後、10月には策定方針を公表し、平成31年2～3月に公募予定である。十分な理解と周知期間をとることによって、すぐれた計画を提出してもらうことを目指している。

(iv) 学協会連携分科会の取組

学協会連携分科会は、日本学術会議と学協会の連携強化、法人化問題、学術ジャーナル問題などを中心に検討を進めている。法人化問題については、学協会法人化問題検討小委員会が設置され、提言素案の作成に取り組んでいる。学協会のニーズや若手育成に向けた課題を把握するためのアンケート調査を実施予定であり、若手アカデミーの協力を得ながらその準備を進めている。

(v) 学術と教育分科会の取組

学術と教育分科会は、臨教審以降 30 年にわたる大学改革のなかで変化してきた高等教育のプラットフォームづくりを目指している。また、すでに 30 件以上に上る「教育の質保証のための参照基準」のフォローアップも予定している。分科会には教育問題の専門家が多く集まっており、当面は、委員報告をもとに論点を整理し、課題の抽出に努めている。

(2) 日本学術会議主催学術フォーラム

学術フォーラムの目的は、国民の関心の高い問題を中心にテーマを設定し、当該テーマに係る最先端の研究動向、学術上の論争、審議の状況等を紹介するとともに、これらについての国民の意見・要望も聴取し、もって国民との間で直接的かつ双方向の対話を行うことにある。平成 29 年 10 月～平成 30 年 9 月には、「乳幼児を社会科学的に分析する：発達保育実践政策学の深化」「ジェンダー視点が変える科学・技術の未来～GS10 フォローアップ～」 「エネルギー科学技術教育の現状と課題」「軍事的安全保障研究をめぐる現状と課題—日本学術会議アンケート結果をふまえて」の広範囲なテーマで開催した。



平成30年6月14日 日本学術会議主催学術フォーラム
「ジェンダー視点が変える科学・技術の未来 ～GS10
フォローアップ～」(日本学術会議講堂)

(3) 会員・連携会員向けの電子掲示板

会員及び連携会員が利用できる電子掲示板が設置されており、幹事会や各部・委員会・分科会における意見交換や資料掲載などに利用されている。

(副会長 三成 美保)

5. 市民との対話

(1) サイエンスカフェ

第 24 期サイエンスカフェの一覧

第 24 期に実施したサイエンスカフェ 18 件の一覧を右表に示す。第 23 期より行ってきた全国縦断サイエンスカフェは、今期も活動が続けており、日本学術会議の活動を広く全国に周知させるうえでも大きな成果となっている。また、第 23 期に文部科学省との共催を取りやめた文部科学省情報ひろば等における東京開催のサイエンスカフェについては、8 月から 2 ヶ月に 1 度の割合で開催することとなった。

	開催日	開催地	場所	テーマ	講師	参加者数
1	H29. 10. 4	東京	淑徳巣鴨中学・高等学校	食生活と遺伝子・ゲノム	加藤久則	他機関主催
2	H29. 10. 13	愛媛	松山アーバンデザインセンター	みかんを食べて健康になろう	奥山聡、菅原卓也	29
3	H29. 11. 2	東京	淑徳巣鴨中学・高等学校	遺伝子・ゲノムを知り食を考える	加藤久則	他機関主催
4	H29. 11. 20/30	東京	淑徳巣鴨中学・高等学校	選挙制度と投票制度の機能と選択	鈴木興太郎	他機関主催
5	H29. 11. 24	東京	日本学術会議	自動運転車のある幸せな社会をみんなで構想しよう	高橋輝	11
6	H30. 1. 26	東京	日本学術会議	「重力波」で探る宇宙の元素の起源	田中雅臣	30
7	H30. 2. 9	北海道	三省堂書店札幌ブックス&カフェUCC	先端医療はどこへ向かうのか	寶金清博	37
8	H30. 2. 10	東京	三省堂書店神保町本店	和食の味を彩る麹菌、その知られざる姿と未来	丸山潤一	28
9	H30. 2. 24	京都	京都ベレッコ町家ヒノコ	エッグサイティング！卵の可能性	八田一	20
10	H30. 3. 3	沖縄	ジュンク堂書店那覇店	DNAからみる集団と個	木村亮介、徳永勝士	39
11	H30. 5. 8	三重	三重県立熊野古道センター	南海トラフを考える	木村学、津村善博	92
12	H30. 5. 17	大阪	Shot Bar周太郎	水と油滴から「生物」を考える	佐藤志帆	13
13	H30. 5. 29	北海道	三省堂書店札幌ブックス&カフェUCC	毒を解く	石塚真由美	34
14	H30. 6. 2	広島	竹鶴酒造株式会社	マツダの故郷でお酒にまつわるサイエンスに触れよう	伊豆英恵、宮川都吉	33
15	H30. 7. 19	大阪	Shot Bar周太郎	人とコンピュータの未来の関係	伊藤雄一	22
16	H30. 7. 29	宮城	吉野作造記念館	選挙について考えて見よう	小玉重夫	29
17	H30. 8. 24	東京	文部科学省情報ひろばラウンジ	わくわく感のはかり方—感性を工学する	大倉典子	30
18	H30. 9. 29	島根	島根県民会館	バッタの体色が変わるしくみ	塩月孝博	-



サイエンスカフェの様子

一方、サイエンスカフェの企画と開催方法についても、いっそう多面的な展開を検討している。会場の選定や対象を高校生など若手中心にするなどを含め、「市民と科学の対話分科会」委員の努力によってさら

に魅力的な「市民と科学の対話」の場とすることを計画している。また、「科学の面白さをわかりやすく伝える」だけでなく、「科学の奥深さを共に探究する」サイエンスカフェも今後の課題である。サイエンスアゴラについては、今年度から日本学術会議は共催ではなく後援となったが、これまでと同様、社会への情報発信の場として活用していくこととした。また、これまでにあまりなかった視点として、研究者自身が社会とのコミュニケーションをこれまで以上に自覚し、その能力を高めるため、科学コミュニケーターなどとの勉強会も開催していくことも計画した。予算的制約などの問題もあるが、社会と学術をつなぐという重要な役割を果たしていく基本的な方針を固めた。

(2) メディアとの対話

社会への発信にはマスメディアを介することが重要でかつ有効であり、日本学術会議は定期的に記者会見とメディア懇談会を実施している。平成 29 年 12 月 22 日にはメディア懇談会を、平成 30 年 1 月 25 日には懇親会を、同 4 月 3 日には記者会見を、同 7 月 26 日には記者会見と懇親会を行った。懇親会は非公式な会合であり、日本学術会議関係者と記者たちとの相互理解を目的としている。



記者会見の様子

これらの意見交換においてメディア関係者から日本学術会議に対して、提言をわかりやすく出して社会の中で存在感を高めてほしい、日本学術会議に対してメディア関係者が注目しているのは山極会長の方針、安全保障研究、そしてゲノム編集であるが、他にもどのようなことを審議しているのかわかりやすく示してほしい、などの要望があった。

(副会長 渡辺 美代子)

6. 日本学術会議を支える 3 つの科学部門

(1) 第一部 (人文・社会科学)

①構成と運営

第一部には、言語・文学、哲学、心理学・教育学、社会学、史学、地域研究、法学、政治学、経済学、経営学の 10 の関係する分野別委員会が置かれ、そのもとに約 80 の分科会が設置されている。また、第一部附置の分科会として、前期に引き続き国際協力分科会、科学と社会のあり方を再構築する分科会、人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会、総合ジェンダー分科会が置かれている。

部の運営は、第一部の全会員による年 3 回の部会、及び、役員（部長、副部長、幹事）と分野別委員長からなる拡大役員会（概ね隔月）を軸に行ない、日常的な業務は役員会が中心となり行っている。

②第 24 期の活動方針

今期は、まず、①人文・社会科学の振興（第 23 期提言の具体化）、及び、②社会への発信（責任ある意思の表出）の 2 つを柱として活動を行ない、これと並行して、部会等の議論を重ねて課題を確認しつつその他の活動を展開することを方針としている。

③第 24 期 1 年目の活動

(i) 部会の開催

10 月及び 4 月の総会時の部会のほか、平成 30 年 7 月 29 日～30 日に宮城県仙台市において夏季部会を開催した。併せて、部会の会議に先だって公開シンポジウム「東日本大震災後の 10 年を見据えて」（日本学術会議第一部・同東北地区会議・東北大学の共同主催）を開催し、会議の後には多数の会員有志が宮城県南三陸町・石巻市等の被災地を視察した。

(ii) 人文・社会科学分野の振興

前期 3 年目に第一部が発出した提言「学術の総合的發展をめざして—人文・社会科学からの提言—」（平成 29 年 6 月 1 日。平成 30 年 4 月 2 日に英訳を公表）は、今日の人文・社会科学をめぐる状況と課題を整理した上で、学術の総合的發展のために、①教育の質向上と若者の未来を見据えた高等教育政策の改善、②研究の質向上の視点からの評価指標の再構築、③大学予算と研究資金のあり方の見直し、④若手研究者と女性研究者の支援の本格化、⑤総合的学術政策の構築の 5 点を提言した。今期第一部では、部会、役員会・拡大役員会、第一部附置の人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会等を中心に、科学者委員会およびその下に置かれた各分科会とも連携しつつ、「提言」の内容をさらに具体化し、成果を上げることがめざす。併せて、上記「提言」発出後に浮上した新たな課題（地方創生等と関連させた地方大学の組織・ガバナンスの再編問題等）の検討も行う。

(iii) 社会への発信（責任ある意思の表出）

日本学術会議は、日本の科学者コミュニティの代表機関として、日本の社会や学術がかかえる重要課題について、意思を形成し社会に発信する重要な役割を期待されている。第一部は、これまで同様、この期待に積極的に応えることをめざす。

このことに関連し、第一部附置の科学と社会のあり方を再構築する分科会では、緊急時における情報発信のための態勢づくりについて具体的方策を審議するとともに、今期新たに発足した幹事会附置の危機対応科学情報発信組織準備委員会とも連携した活動を行う予定である。

また、各期の期末に多数の提言等が集中する問題や、査読のあり方、同時並行的に進行する分野別・機能別・課題別各委員会の審議の連絡・調整の体制等、日本学術会議の意思の形成・表出プロセス自体にも反省的な検討を加え、責任ある意思の表出の一層の実現への貢献もめざす。

(iv) 人文・社会科学分野のシンポジウム

「「歴史総合」をめぐって(2)」(史学委員会高校歴史教育に関する分科会、平成 29 年 10 月 28 日)、
「持続可能な社会づくりに向けた地理教育の充実」(地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会、11 月 4 日)、「司法面接：被面接者への心理的配慮と事実の解明」(心理学・教育学委員会法と心理学分科会、社会のための心理学分科会、11 月 18 日、12 月 2 日)、「恐怖を哲学する」(哲学委員会、12 月 9 日)、「人文社会科学分野の男女共同参画を目指して」(第一部総合ジェンダー分科会、12 月 16 日)、「博物館法をはじめとする関連法等の改正に向けて」(史学委員会博物館・美術館等の組織運営に関する分科会、平成 30 年 1 月 20 日)、「第 1 回フューチャー・デザイン・ワークショップ」(経済学委員会・環境学委員会合同フューチャー・デザイン分科会、1 月 27 日・28 日)、「高度経済成長期＜日本型システム＞から何を学ぶか」(社会学委員会フューチャー・ソシオロジー分科会、1 月 27 日)、「政治関連データ・アーカイブの構築と拡充」(政治学委員会政治過程分科会、2 月 23 日)、「人文社会科学系学協会における男女共同参画をめざして」(第一部総合ジェンダー分科会、3 月 31 日)、「文化財保護法の改正と遺跡の保存活用」(史学委員会文化財の保護と活用に関する分科会、5 月 27 日)、「高等学校での主権者教育はどうあるべきか」(政治学委員会政治過程分科会、6 月 8 日)、「移民と人間の安全保障をジェンダー視点で考える」(社会学委員会ジェンダー研究分科会、6 月 9 日)、「「比較政治学」の教育」(政治学委員会比較政治分科会、6 月 23 日)、「史料保存利用問題シンポジウム「自治体アーカイブズの現状と公文書管理制度」(史学委員会歴史資料の保存・管理と公開に関する分科会、6 月 23 日)、「＜所有権＞を問い直す」(法学委員会、7 月 21 日)、「ハラスメントを鏡に、日本社会を検証する」(第一部総合ジェンダー分科会、7 月 27 日)、「東日本大震災後の 10 年を見据えて」(第一部、7 月 29 日)、「「歴史総合」をどう構想するか」(史学委員会中高大歴史教育に関する分科会、8 月 4 日)、「国土のグランドデザイン 2050 の意義と課題」(地域研究委員会人文・経済地理学分科会、8 月 27 日)、「セクシュアル・ハラスメントをめぐる法政策の現状と課題」(法学委員会ジェンダー法分科会、9 月 3 日)、「ドイツのハルツ改革が労働法・社会保障法に与えた影響」(法学委員会「セーフティ・ネットのあり方を考える」分科会、9 月 14 日)、「融合社会脳研究の創生と展開」(心理学・教育学委員会脳と意識分科会、9 月 26 日)、「公認心理師の養成について」(心理学・教育学委員会健康・医療と心理学分科会、9 月 27 日)

(v) 国際活動

国際協力分科会を中心に、I S S C (国際社会科学評議会)と I C S U (国際科学会議)の合併について審議するとともに、平成 30 年 7 月の統合後に存続する新組織 I S C (国際学術会議)への対応、人文・社会科学分野全体における国際協力の可能性について検討を行った。

(vi) ニュースレターの刊行

第一部では、独自のニュースレターを年に数回発行するのが伝統となっている。第 1 年目には、平成 29 年 12 月、平成 30 年 4 月、9 月に発行した。(日本学術会議のウェブサイトに掲載。)

(第一部長 佐藤 岩夫)

(2) 第二部（生命科学）**①構成と運営**

第二部が関与する学術領域である生命科学は生命を理解する知を体系化し、その基盤を構築すると共に、人類の福祉・社会の進歩に貢献することを目的とする学問である。第二部では部長、副部長、幹事（2名）で役員会を構成しており、生命科学関連の重要課題に対して方針の大枠を議論し、更に会員（現会員数：68名、9月末現在）が参加する年3回開催される部会において種々の課題について活発な討議を行い、部としての方針を決定している。役員は日本学術会議幹事会のメンバーとして日本学術会議全体が抱える課題の議論に関与することで、日本学術会議の意思決定に参画している。第二部所属の分野別委員会は基礎生物学、統合生物学、農学、食料科学、基礎医学、臨床医学、健康・生活科学、歯学、薬学の9分野、及び環境学は学際領域として他部と共同で設置している。分野別委員会は委員長、副委員長、幹事（2名）を中心にそれぞれの分野における課題を議論しているが、第二部に関連する諸課題に対して的確かつ迅速に対応するために分科会を設置している。部の活動の源泉はこの分科会の活動であり、現在、第二部附置あるいは分野別委員会の下に88分科会（及び分科会の下に1小委員会）が組織されており、これらの分科会には各課題の専門家として会員、連携会員、特任連携会員が委員として参画し、討議が行われている。第24期に入り、基礎医学委員会のもとに、医学研究者育成検討分科会、臨床医学委員会のもとに、アディクション分科会と臨床ゲノム医学分科会、両者の合同分科会として法医学分科会、臨床医学委員会と健康・生活科学委員会合同分科会として、少子高齢社会におけるケアサイエンス分科会が新たに設立され、現在重要性が増しつつある諸課題を審議する体制がさらに整ったものと期待される。

②第24期の活動方針

第二部が扱う分野は、健康・衣食住・環境など、人との関連が深いものであるから科学者と市民の双方向性対話をより一層推進する。また、これらの諸科学は、基礎生物学の着実な発展があつてはじめて可能であり、最先端の生物学の必要性和成果の発信を続ける。あらゆる科学には、その成果がSDGsに貢献する光の部分と、それを損ねかねない影の部分があり、光と影の両面について議論する。

人類と地球環境をとりまく諸問題は、限られた学術分野のみでは対応ができなくなりつつある。一例として、我が国を筆頭に未曾有の高齢社会を迎えつつある諸国が解決すべき認知症患者の急増をあげることができる。これは、医学的な予防・治療はもちろん、社会での受け入れなど第一部より第三部にいたる問題を内包するが、第二部はこのような部をまたがる問題解決のための日本学術会議としての審議に積極的に貢献する。

生命科学分野は女性研究者の数が多く、男女共同参画を積極的に行ってきた歴史がある。今期に新設した第二部が直接統括する分科会：生命科学ジェンダー・ダイバーシティ分科会を中心に、第二部として男女共同参画の推進により一層貢献する。

第二部が関係する生命科学領域には多数の学協会が存在する。今期において、これらの学協会と第二部のあいだで積極的に情報共有する機会を構築する。

③第24期1年目の活動**(i) 部会の開催**

第二部会は平成29年10月3日、平成30年4月3日～4日、8月5日～6日の3回開催した。8

[illegible]

(iii) 生命科学分野のシンポジウム

- ・公開シンポジウム「脱タバコ社会実現をめざしタバコ対策の再構築を」平成 29 年 11 月 1 日（月）
- ・公開シンポジウム「幼小児期から思春期・若年成人期における生活習慣の見直しと健康増進」平成 29 年 11 月 2 日（木）
- ・公開シンポジウム「これからのいのちと健康と生活をまもる 2. いのちをまもり健康を育む住まいを考える」平成 29 年 11 月 2 日（木）
- ・公開シンポジウム「受精時・胎芽期・胎生期・幼児期の環境因子から成人後の健康や次世代の健康を考える」平成 29 年 11 月 2 日（木）
- ・公開シンポジウム「地域で暮らす人々とロボットとの共生」平成 29 年 11 月 3 日（金）
- ・公開シンポジウム「国立自然史博物館の設立を目指してーネットワーク型博物館を目指す地域との連携ー」平成 29 年 11 月 4 日（土）
- ・公開シンポジウム「第 10 回形態科学シンポジウム：『生命現象をのぞき込む～試験に出ない？基礎研究の凄みと楽しさ～』」平成 29 年 11 月 4 日（土）
- ・公開シンポジウム「沿岸地域を再生させるための水産業を考える」平成 29 年 11 月 6 日（月）

- ・公開シンポジウム「遺伝子組換え作物と植物保護」平成 29 年 12 月 2 日（土）
 - ・公開シンポジウム「地方創生時代の看護系大学のチャレンジ - 看護学の変革と課題 -」平成 29 年 12 月 17 日（日）
 - ・公開シンポジウム「がんと代謝～新たな研究領域の創生から革新的な治療薬開発へ～」平成 30 年 1 月 12 日（金）
 - ・公開シンポジウム「畜産物の質的保証：2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けて」平成 30 年 3 月 30 日（日）
 - ・公開シンポジウム「超高齢社会における医療の中核を担う歯科医師の養成」平成 30 年 5 月 13 日（日）
 - ・公開シンポジウム「野生動物との共存を目指して」平成 30 年 6 月 11 日（月）
 - ・公開シンポジウム「高度実践看護師の裁量権拡大を考える－ 健やかな超高齢社会の実現へ向けて－」平成 30 年 6 月 27 日（水）
 - ・公開シンポジウム「平成 30 年度日本歯学系学会協議会講演会『歯学・歯科医療の今後の方向性』」平成 30 年 6 月 27 日（水）
 - ・公開シンポジウム「概日生理学の新しい地平」平成 30 年 7 月 14 日（土）
 - ・公開シンポジウム「昆虫の恵みⅡ」平成 30 年 7 月 28 日（土）
 - ・公開学術講演会「東日本大震災後の福島県立医科大学の対応－福島県『県民健康調査他』－」平成 30 年 8 月 5 日（日）
 - ・公開シンポジウム「Down to Earth-大地に根ざす植物の生存戦略とその応用-」平成 30 年 8 月 10 日（金）
 - ・公開シンポジウム「連続公開シンポジウム－これからのいのちと健康と生活をまもる（第 3 回）－食・生活から健康を考える」平成 30 年 8 月 23 日（木）
 - ・公開シンポジウム「新たな発見をもたらす科学における計測と予知・予測」平成 30 年 8 月 31 日（金）
 - ・公開シンポジウム「今後望まれる歯科医療の展開－口腔疾患の検査・診断とその普及－」平成 30 年 8 月 26 日（日）
 - ・公開シンポジウム「口腔と前身のネットワーク－骨・軟骨生物学の新機軸－」平成 30 年 9 月 7 日（金）
 - ・公開シンポジウム「科学と市民と農業－科学技術イノベーションの役割－」平成 30 年 9 月 21 日（金）
- （第二部長 石川 冬木）

(3) 第三部（理学・工学）**①構成と運営**

第三部は、理学・工学分野の科学者コミュニティにより構成されており、環境学、物理学、地球惑星科学、数理科学、情報学、化学、総合工学、電気電子工学、機械工学、土木工学・建築学、材料工学の 11 の分野別委員会を包含している。各分野別委員会は、委員長、副委員長、幹事ら役員のリーダーシップのもとで、会員、連携会員を中心に審議活動等を行っている。また、これらの分野別委員会の下には、90 を超える分科会が組織され、それぞれの分野に関わる具体的な重要課題について、審議活動等を遂行している。なお、環境学委員会は、第一部・第二部と共同で運営される分野別委員会として位置付けられている。

第三部の運営は、会員全員によって構成される第三部会（総会および夏季に開催）、部の役員及び副会長（隔月で分野別委員会の委員長も含む）によって構成される第三部拡大役員会により行われている。拡大役員会は、原則毎月開催している。

また、第三部が直接統括する分野別委員会合同分科会として、第三部「科学技術の光と影を生活者との対話から明らかにする」分科会が平成 29 年 12 月に、第三部理工学ジェンダー・ダイバーシティ分科会が平成 30 年 5 月にそれぞれ設置されている。

②第 24 期の活動方針

第 23 期に引き続き、第三部の専門知を活かし、科学者と国民との対話をさらに進めるために、科学技術の社会およびその経済の発展に与える影響を考察し、科学技術の適切なマネジメントの方策を明らかにすることを目指し、SDGs も踏まえて、社会と密接に関わっている科学技術の光と影の解明を行う。

また、提言「第 23 期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン 2017）」に引き続き、次期マスタープラン策定に関して、その必要性および活用の仕方も含めて第三部として検討を進める。

日本学術会議らしい分野をまたがった専門知を結集するため、第一部、第二部と連携する課題別委員会の設置と活動を進めると共に、第三部が直接統括する分科会を設置して第三部の意見を集約して適切な提言等につなげる。

③第 24 期 1 年目の活動**(i) 部会の開催**

第三部会は平成 29 年 10 月 3 日、平成 30 年 4 月 3 日～4 日、8 月 2 日～3 日の 3 回開催した。8 月の夏季部会は、東北大学において開催し、あわせて公開シンポジウム「AI と IoT が拓く未来の暮らし：情報化社会の光と影」を開催した。

(ii) 理学・工学分野の提言・報告

平成 29 年 10 月から平成 30 年 9 月までの期間において、提言 1 件を発出した。

- ・提言「研究と産業に不可欠な中性子の供給と研究用原子炉の在り方」総合工学委員会原子力安全に関する分科会(平成 30 年 8 月 16 日公表)

(iii) 理学・工学分野のシンポジウム

平成 29 年 10 月から平成 30 年 9 月までの期間において、18 件のシンポジウムが第三部関連で開催された。

- ・公開シンポジウム「G L P (全球陸域研究計画) の推進と国連持続可能な開発目標 (S D G s) への貢献」(H29. 10. 16)
- ・公開シンポジウム「イノベーションプラットフォームとしてのバイオマテリアル 2017」(H29. 11. 21)
- ・公開シンポジウム「第 7 回計算力学シンポジウム」(H29. 12. 7)
- ・公開シンポジウム「2017 年九州北部豪雨災害と今後の対策」(H29. 12. 20)
- ・公開シンポジウム「Secure Smart Connected Community の構築に向けて」(H30. 1. 11)
- ・公開シンポジウム「第 3 回理論応用力学シンポジウム～力学と知能の融合：古典力学の新潮流～」(H30. 3. 5)
- ・公開シンポジウム「安全保障と天文学」(H30. 3. 14)
- ・公開シンポジウム「文理融合科学から持続可能な未来を考える－世界への日本の貢献－」(H30. 4. 9)
- ・公開シンポジウム「第 64 回構造工学シンポジウム」(H30. 4. 21～22)
- ・公開シンポジウム「第 31 回環境工学連合講演会」(H30. 5. 22)
- ・公開シンポジウム「分子科学研究所所長招聘会議「化学の近未来：化学と A I ・大学の質保障」」(H30. 5. 30)
- ・公開シンポジウム「安全工学シンポジウム 2018— 安全をめぐる知識・知恵の継承 —」(H30. 7. 4～6)
- ・公開シンポジウム「国際光デー記念シンポジウム」(H30. 7. 7)
- ・公開シンポジウム「S D G s 時代における資源開発後の鉱山環境対策のあり方」(H30. 7. 30)
- ・公開シンポジウム「A I と I o T が拓く未来の暮らし：情報化社会の光と影」(H30. 8. 2)
- ・公開シンポジウム「イノベーション創出に向けた計測分析プラットフォームの構築－これまでの取り組みと今後の展望－」(H30. 9. 6)
- ・公開シンポジウム「人工知能 (A I) やロボットは百寿社会を幸福にするのか？」(H30. 9. 13)
- ・公開シンポジウム「安全保障と天文学 II」(H30. 9. 19)

(iv) 理学・工学系学協会連絡協議会

理学・工学系の学協会との連携を強めるため理学・工学系学協会連絡協議会を平成 30 年 3 月 30 日に開催した。

(第三部長 大野 英男)

7. 若手アカデミーについて

(1) 構成と運営

若手アカデミーは第 24 期で 2 期目を迎え、平成 29 年 12 月 28 日に新体制がスタートした。今期のメンバー総数 63 名は、前期末の 39 名から大幅に増え、フレッシュな顔ぶれから新たな力を得て活動を進めている。役員は、代表を岸村顕広、副代表を新福洋子、幹事を岩崎 渉と高瀬堅吉が務め、分科会として第 23 期同様、4 つの分科会（後述）を設置した。4 名の役員と各分科会委員長からなる運営分科会を開催して円滑な組織運営に努めるほか、運営分科会メンバーに各分科会の副委員長・幹事を含めて緊密な連携を取れる体制を整えることで、タイムリーで機動力あふれる活動を行っている。



三成副会長と 24 期若手アカデミーメンバー（第 1 回会議で撮影）

(2) 第 24 期の活動方針

活動の中心は前期同様、分科会であり、①若手による学術の未来検討分科会（委員長：川口慎介、副委員長：平田佐智子、幹事：中村征樹、埴淵知哉）、②若手科学者ネットワーク分科会（委員長：酒折文武、副委員長：岩崎 渉、幹事：井頭麻子、前川知樹）、③イノベーションに向けた社会連携分科会（委員長：高山弘太郎、副委員長：高瀬堅吉、幹事：上村想太郎、谷内江 望）、④国際分科会（委員長：新福洋子、副委員長：西嶋一欽、幹事：中西和嘉、安田仁奈）の 4 つを設置した。それぞれにおいて随時シンポジウムなどを企画・実施していくが、複数の分科会を横断する複雑な課題にも取り組む予定である。

また、今期より、科学者委員会、及びその下の分科会にも若手アカデミーから委員を送り出せるようになった。この機会を活用し、積極的に若手からの意見を伝えつつ活動に参加していく。また、Global Young Academy（GYA）や諸外国の若手アカデミーとの連携に基づく活動も実施し、日本のアカデミーのビジビリティ向上に貢献するとともに、メンバーの能力開発に関わる活動も実施する。この他、大幅に数が増えたメンバー間での交流を促すイベントを企画し、今後の活動の糧とするとともに、日常の情報交換・情報共有の円滑化を図る。さらに、HPなどを活用して若手アカデミーの活動を発信・可視化することに注力する。



韓国若手アカデミー代表を交えて取り組んだグループワーク

(3) 第 24 期 1 年目の活動報告

若手アカデミー会議では組織全般に関わる内容について議論し、第 1 回を平成 29 年 12 月 28 日に行い、第 2 回を平成 30 年 3 月 29 日、第 3 回を同年 8 月 31 日に実施した。第 2、3 回会議では、メンバー間の研究交流を促す時間を会議の前あるいは後に確保した。各分科会においても活発な活動が行われた。国際分科会では、同年

2 月 11～12 日に国際代表派遣によりイスラエル若手アカデミー主催のアジア若手アカデミー会議に招聘参加した（岸村と狩野会員が出席）。同年 3 月 28 日には、国際ワークショップを開催し、韓国若手アカデミー代表を招聘して学術の社会的・国際的貢献について議論した。同年 5 月 8～11 日、タイのパタヤで開催された GYA 年次総会には、本年より新メンバーとなった新福副代表に加え、岩崎幹事、岸村が国際代表派遣で出席した。また、新福副代表は、激戦の選挙を勝ち抜いて GYA の執行役員に選出された。今後、各国若手アカデミー



厳正なる投票により選出された 2018 年の GYA 執行役員（前列右から 2 人目が新福副代表）

の連携に関わる仕事などに従事する。若手科学者ネットワーク分科会の活動としては第 3 回若手科学者サミットを同年 6 月 4 日に開催し、若手科学者ネットワークのアニヴァーサリーレポートを作成した。イノベーションに向けた社会連携分科会では、シチズンサイエンスの普及と展開を図るシンポジウムを同年 7 月 28 日に開催した。若手による学術の未来検討分科会では、科学者のライフワークバランスについての議論を進めるとともに、博士のキャリアパスに関する公開シンポジウムの企画を進めた。若手アカデミー事業「地方における若手科学者を中心とした学術活動の活性化」としては、平成 29 年 12



若手アカデミー オリジナルロゴ

月 5～6 日に岡山で開催された SDGs ワークショップの他、前出の国際ワークショップを福岡にて開催した。若手アカデミー全体に関わる活動としては、HP の改善を開始し、さらに若手アカデミーのオリジナルロゴを作成して、発信力やビジュアル向上を目指した（ロゴは埴淵会員がデザイン）。また、『学術の動向』の 8 月号の SDGs に関する特集に協力し、メンバーからも寄稿した。同誌においては今後も若手アカデミーで特集を企画しており、さらなる活動や意見の発信に努めていく予定である。

（若手アカデミー代表 岸村 顕広）

8. 分野横断的な課題への取組

(1) 部を超えて議論すべき課題の検討

日本学術会議は、今期取り組むべき部をまたがる分野横断的な課題について、幹事会懇談会を中心に議論を重ねてきた。会長と副会長からの提案、各部で議論した内容の各部からの提案を幹事会懇談会で議論し、分野横断的な課題に取り組む組織を課題別委員会、幹事会附置委員会として設置した。

(2) 第 23 期からの継続審議が必要な課題への対応

第 23 期から引き続き議論が必要な課題について、平成 29 年 10 月から平成 30 年 3 月 31 日までの限定期間の課題別委員会で議論を継続した。半年間限定の課題別委員会として発足したのは「防災減災・災害復興に関する学術連携委員会」(米田雅子委員長)、「科学技術を生かした防災・減災政策の国際的展開に関する検討委員会」(小池俊雄委員長)、「医学・医療領域におけるゲノム編集技術のあり方検討委員会」(五十嵐隆委員長)、「フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会」(安成哲三委員長)の 4 つの委員会である。このうち、「医学・医療領域におけるゲノム編集技術のあり方検討委員会」はその審議と報告を平成 30 年 3 月までに終え、終了した。他の 3 つの委員会はさらなる継続審議が必要であることを確認し、平成 32 年 9 月 30 日まで期間を延長することとなった。また、「防災減災・災害復興に関する学術連携委員会」については、延長を決定した平成 30 年 2 月 22 日の第 260 回幹事会にて「防災減災学術連携委員会」と名称を変更した。

(3) 新たな審議が必要な課題への対応

今期新たにに取り組む課題としては、即応性が求められる短期的課題や長期的課題、また科学者コミュニティ内の課題や国内の社会との関係から求められる課題、国際的に求められる課題まで、幅広い観点で議論した。

科学者コミュニティの重要な課題としては、学術体制や学協会との連携、学術ジャーナル問題、オープンサイエンスなどを議論した。社会との関係においては、日本学術会議の危機的状況や緊急時における対応のあり方、ゲノム編集、自動車の自動運転、国際的人権問題、少子高齢化を含む人口縮小社会などが議論された。これら審議された課題の多くは、幹事会附置委員会、機能別委員会、課題別委員会として設定されることとなった。

幹事会附置委員会としては、「危機対応科学情報発信組織準備委員会」(高橋桂子委員長)を設置した。危機・緊急時の情報発信に平素から備える日本学術会議の在り方などを議論し、危機に対応する情報発信組織の設置をめざす。

課題別委員会としては「自動車の自動運転の推進と社会的課題に関する委員会」(永井正夫委員長)、「人口縮小社会における問題解決のための検討委員会」(遠藤薫委員長)、「認知障害に関する包括的検討委員会」が設置された。また、環境省自然環境局長からの審議依頼については、「人口縮小社会における野生動物管理のあり方の検討に関する委員会」(鷲谷いづみ委員長)を、文部科学省研究振興局長からの審議依頼に対しては「国際リニアコライダー計画の見直し案に関する検討委員会」(家泰弘委員長)を設置し、審議を開始した。

「自動車の自動運転の推進と社会的課題に関する委員会」は、完全自動運転車の実現に向けた研究開発や公道実験が盛んに行われ、過度の期待も懸念されるなかで、自動車の利用者のみならず交通に関わる者すべてが車の機能を正しく理解することが重要との認識のもと、基礎から出口までを見据え

た長期的な視点に立って、社会との接点を含めた超学際的な研究活動を推進することを目的に発足した。

「人口縮小社会における問題解決のための検討委員会」は、アンバランスな人口増と将来的な少子高齢化、人口減少が全世界的な課題であるなか、我が国では人口縮小が世界の中でも最も進んでいることから、さらに多くの問題が喫緊の課題となっている。少子化、高齢化、生殖の問題、都市と地方の問題、格差拡大など個別領域の検討を相互に関連づけ、問題の全体像を総合的に俯瞰した上で、未来社会のビジョンを描き、そこに至るロードマップを策定することを目的としている。

「認知障害に関する包括的検討委員会」は、人口転換・高齢化によって爆発的に増加する認知症・軽度認知障害（Mild Cognitive Impairment, MCI）の問題を取上げる。厚生労働省は認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）を提示しているが、アカデミアは従来主として臨床医学の立場から、「認知障害の病的な段階」に対する医学研究に重点が置き、必ずしも横断的な検討・議論がなされてこなかった。アルツハイマー病などの認知症ばかりでなく、その前段階である軽度認知障害とその予備軍などにスコープを広げ、工学、看護・保健学、公共政策学、経済学などの専門家を結集した総合的なアプローチによる検討を通じて、社会実装可能な処方箋を提示する。この課題は、今日、日本社会と世界の主要国において最も深刻な課題であり、今を逃せば遅きに失する喫緊の課題である。また、従来の臨床医学からのアプローチだけでなく、広く学術会議が持つ複眼的な分析は、これまでの単一組織、学会からの分析では不十分であった意義のある提言を可能とすると期待される。

「人口縮小社会における野生動物管理のあり方の検討に関する委員会」は、環境省による審議依頼を受けて審議を開始するものである。少子高齢化・人口減少を主要な要因とする森林・里地里山の荒廃、野生鳥獣害の増加、生物多様性の低下および生態系サービスの急速な低下が、複雑に絡まり合う環境・経済・社会の課題をもたらしている。また、一部の野生動物の生息数が激増し、それに伴う急速な分布域拡大、増加した外来種を含む野生動物の都市への侵入定着、人獣共通感染症のリスク増大など、低利用地域のみならず都市においても今後いつその深刻さを増すことが予測される。一方、絶滅が危惧される希少な野生動物の生息環境の保全と個体群再生は、「陸域の豊かさ」を保つための生物多様性の保全における重要な課題の1つである。これらの問題について、科学的研究課題を行政、社会、及び研究者コミュニティに対し統合的に提案することを目的としている。

国際リニアコライダー（ILC; International Linear Collider）計画に関しては、平成 25 年に文部科学省から審議依頼があり、第 22 期日本学術会議において課題別委員会「国際リニアコライダー計画に関する検討委員会」を設置し、審議した。その結果、ILC 計画の我が国における本格実施をその時点で認めることは時期尚早と言わざるを得ないこと、また、日本学術会議は文部科学省に要望した調査・検討を踏まえて、改めて学術の立場からの見解を取りまとめることにより、政府における最終的判断に資する用意があることを回答した。今回、再度文部科学省から日本学術会議に見直し案に関する審議依頼があり、「国際リニアコライダー計画の見直し案に関する検討委員会」を設置した。本委員会では見直し後の ILC 計画について、研究の学術的意義や学術研究全体における位置づけ、国民及び社会に対する意義、施設の建設及び運営に関する諸条件などについて調査審議を開始した。

（副会長 渡辺 美代子）

9. SDGs への取組

(1) 学術会議全体での取り組み

日本学術会議が社会の課題をどのように把握するか、これ自体が大きな議論となる課題である。第 23 期の「科学と社会委員会」では、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）」対応分科会」（井野瀬久美恵委員長）を立ち上げ、4 ヶ月にわたり学術と SDGs の関係を議論し、第 24 期に向けて申し送りがされた。その内容には、SDGs との関係の認識が薄い分野をも巻き込みながら各部並びに若手アカデミーを含めて議論することが必要であり、「日本学術会議が SDGs にどのように関わるか」とともに「日本学術会議自体が SDGs への対応によってどのように『体質改善』するのか」が重要であること、SDGs に双方向で向き合う認識が求められることが指摘された。

これを受け、第 24 期「科学と社会委員会」は世界の社会的課題を SDGs との関わりで捉え、本委員会が中心となって日本学術会議全体でこれに取り組むこととした。平成 30 年 4 月の総会では、各部の部会にて SDGs への対応について議論を開始し、今期を通して学術と SDGs の関係について議論を継続することとなった。

(2) 提言と SDGs の対応を検討し公開

これまで、日本学術会議から出された提言は、おもに学術の観点から重要であるとして社会に発せられたが、多くの関係者及び市民に十分に受け止められているとはいいがたい状況にあった。そこで、第 23 期の提言を中心に SDGs との関わりを検討し、日本社会において何が今取り組むべき課題なのか、日本の学術は世界に対してどのような貢献をなしうるのか、という観点でその関係性を調べた。その結果について専門用語を使用せずに平易な表現で記述し、日本学術会議のホームページに掲載した。SDGs の 17 目標に対し、それぞれ関係する提言を 2 つずつ以下に例示する。1 提言につき 1 目標を割り当てているが、ほとんどの提言は複数の目標に関係している。

第 23 期を中心に発出した提言等と SDGs との関わり

SDGs	提言名	委員会・分科会	内容
目標1. 貧困をなくそう	若者支援政策の拡充に向けて	社会学委員会 社会変動と若者問題分科会	我が国の「若者の貧困」問題は深刻です。若者が「使い捨てられる」ことがないように、若者支援政策を5つの観点（セーフティネット、教育・人材育成、雇用・労働、ジェンダー、地域・地方）から提案しました。
	日本型の産業化支援戦略	地域研究委員会 国際地域開発研究分科会	途上国の貧困をなくすには、産業を発展させ雇用を創造し、生活水準を向上させることが重要ですが、従来の開発支援は「対症療法的」が中心でした。途上国支援実績が豊富な日本が、その経験を活かしてもっと「戦略的」に支援戦略を構築しようと提案しました。
目標2 飢餓をゼロに	緩・急環境変動下における土壌科学の基盤整備と研究強化の必要性	農学委員会 土壌科学分科会	食料生産の基盤は農業ですが、今農業生産を妨げているのは世界でも日本でも、気象現象の激化などの環境変動による土壌の変化です。有害物質による土壌汚染も地域によっては深刻です。土壌が本来持つ生態系を支える機能を保持し、持続的にその生産機能を高める国際的課題に科学と教育の観点から提案しました。
	気候変動に対応する育種学の課題と展開	農学委員会 育種学分科会	農業生産性向上には作物の種の開発も重要です。温暖化等気候変動により、日本ではコメの品質劣化が、世界では果物の品質低下が問題になっています。この変動に耐えうる種を開発すると同時に、環境負荷を小さくする持続的な農業生産を実現するための課題を検討しました。



目標 3: すべての人に健康と福祉を	持続可能な最善の医療を実現する次世代型ヘルスケアプラットフォームの構築	臨床医学委員会 手術データの全国登録と解析に関わる分科会	高齢化社会では、医療費を抑えながら医療の質向上が喫緊の課題です。現在壁になっているのは、患者の臨床データがまとまった形で蓄積されず、検証に使えないという問題です。病気の予防効果の検証には、全国規模のデータベースが有効です。そのための具体的方策を提案しました。
	我が国の医学・医療領域におけるゲノム編集技術のあり方	医学・医療領域におけるゲノム編集技術のあり方検討委員会	我が国の医療・医学領域におけるゲノム編集技術のあり方についての提言です。焦点は、ヒト生殖細胞・受精胚ゲノム編集、受精卵の段階で遺伝性の病気を治すためにゲノム編集を行うことについて、研究と臨床に分けてその規制の範囲を医学者中心に検討した提言です。
目標 4: 質の高い教育をみんなに	「歴史総合」に期待されるもの	史学委員会 高校歴史教育に関する分科会	学術会議は 2011 年から、「世界史か日本史か」の二者択一ではなく、グローバルな視野で世界と日本の過去・現在・未来を主体的・総合的に考える教育の必要性を訴えてきました。文科省は「歴史総合」という必修科目新設に動きましたが、そこには6点の大きな課題があることを指摘しました。
	18 歳を市民に—市民性の涵養をめざす高等学校公民科の改革—	心理学・教育学委員会 市民性の涵養という観点から高校の社会科教育の在り方を考える分科会	高校必修新科目「公共」について、教育学・政治学・歴史学・哲学・法学・人類学の観点から、これまでの「公民」教育を一步進めた学ぶ側の多様性により配慮し、かつ学ぶ側の主体性を重視した「市民性」を育てる教育を提言しました。18 歳選挙権の施行を見すえ、民主的な社会をともに築くための教育においては何が重要かを論じた緊急提言です。
目標 5: ジェンダー平等を実現しよう	性的マイノリティの権利保障をめざして—婚姻・教育・労働を中心に—	法学委員会 社会と教育における LGBTI の権利保障分科会	SDGs はジェンダー平等達成を掲げていますが、LGBTI に直接的な言及がありません。同性愛に対して否定的な国もあるため、合意を作れなかった結果です。日本では 13 人に 1 人が LGBTI とされ、その多くが様々な場面で困難を抱えている現状から、差別解消のための法律の策定・改正を訴えたものです。
	科学者コミュニティにおける女性の参画を拡大する方策	科学者委員会 男女共同参画分科会	1999 年に男女共同参画基本法が公布され、最近では理系女子の活躍推進もありますが、日本の女性研究者割合は世界で最低レベルです。その原因は様々な取り組みがバラバラで、データ収集・検証も不十分というところにあります。取り組み全体を有機的に結びつけ、評価・是正する専門機関の設置と、そのためのガイドラインの作成を求めました。
目標 6: 安全な水とトイレを世界中に	持続可能な地球社会の実現をめざして—Future Earth(フューチャー・アース)の推進—	フューチャー・アースの推進に関する委員会	世界の社会問題としては命に直結する「水」が最重要課題とされています。フューチャー・アース(FE)は、水問題を含む世界的な環境問題に対処するために新たに立ち上がった国際的プロジェクトです。本提言では、日本における FE 推進を、すべての科学コミュニティと社会の関係者に対して呼びかけています。
	放射能汚染地における除染の推進について—現実を直視した科学的な除染を—	農学委員会 土壌科学分科会	福島第一原発事故以降、放射能汚染地における除染について調査研究を行い、除染を効果的に推進するための方法を検討してきました。本提言では、汚染土を遠隔地に搬出・隔離するという発想に縛られない複数の提案をし、水質汚染に関しては、ため池、湖沼や水田に注目しています。
目標 7: エネルギーをみんなに、そしてクリーンに	再生可能エネルギー利用の長期展望	東日本大震災復興支援委員会 エネルギー供給問題検討分科会	福島第一原発事故以降、「我が国のエネルギー需給計画は根本的な変更を余儀なくされた」という認識のもと、再生可能エネルギー導入拡大のために検討した結果をまとめました。太陽光、風力、バイオマス、地熱、水力、海洋エネルギー各発電についてそれぞれ分析しました。
	パリ協定を踏まえたわが国のエネルギー・温暖化の対策・政策の方向性について	総合工学委員会 エネルギーと科学技術に関する分科会	パリ協定(2016 年発効)は温室効果ガス排出削減枠組みの国際的取り決めです。世界では温室効果ガス排出の約 67%がエネルギー起源、わが国では約 84%です。S+3E(安全・安心+エネルギー安全保障・安定供給、経済性、環境性)に配慮したエネルギー・ミックスの課題を整理しました。
目標 8: 働きがいも経済成長も	人口減少時代を迎えた日本における持続可能で体系的な地方創生のために	地域研究委員会 人文・経済地理学分科会、地域情報分科会	東京圏に若者が集中するのは地方に魅力ある仕事が少ないからだと言われ、まち・ひと・しごと創生本部は多様な施策を立案、実施しています。しかしそれがうまくいっていないのではないかと考え、地方創生関係交付金の検証作業や、政策立案のための情報化の活用、柔軟な広域連携の実現などを盛り込んだ提案をしました。
	労働時間の規制の在り方に関する報告	経済学委員会 ワーク・ライフ・バランス研究分科会	若者の過労自殺も大きな社会問題です。なぜ皆働きすぎるのか、「残業が昇進に結びつく企業風土があるから」説にはデータの裏付けが全くないのです。政府も 2017 年に「働き方改革実行計画」を導入し、時間外労働については上限規制(違反した企業にする罰則を設けたのは政府として初めて)を設けましたが、なお不十分な対策とのことです。

目標 9: 産業と技術革新の基盤をつくらう	公共調達における知的生産者の選定に関わる法整備・創造的で美しい環境形成のために会計法・地方自治法の改正を-	法学委員会・経済学委員会・土木工学・建築学委員会合同 知的生産者の公共調達検討分科会	新国立競技場のデザインが話題になったことは記憶に新しいですが、日本では多くの場合、公共施設のデザイン・設計は、あのようなコンペ方式ではなく価格競争入札により決まります。つまり安く上がる方が採用されてきました。しかし、それでは作る側は意欲を失い、品質も低下します。そこで、法学者・経済学者・土木工学者・建築学者からなる本分科会は、そのような仕事をする人を「知的生産者」と呼び、価格競争入札を止めるための法改正を提案しています。
	材料工学からみたものづくり人材育成の課題と展望	材料工学委員会 材料工学将来展開分科会	日本人は優れた素材を作るのは得意ですが、それを製品に結び付けるのは苦手です。例えば、日本人が作ったファインセラミックスを航空機機材に使って利益を得るのは米国です。社会のニーズを敏感に察知して製品設計構想ができる新しいものづくり人材育成、特にこれまで活躍が少なかった女性への期待を提言にしました。
目標 10: 人や国の不平等をなくそう	いまこそ「包摂する社会」の基盤づくりを	社会学委員会・経済学委員会合同 包摂的社会政策に関する多角的検討分科会	格差・貧困といえば、我が国ではワーキング・プアや長時間労働が大きな問題です。日本の労働政策に必要なのは「社会的包摂」の発想、現金を給付し貧困を解消するのではなく、すべての人が潜在的に有する能力をフルに発現できる社会を作ることが必要だと政府に訴えました。
	東日本大震災に伴う原発避難者の住民としての地位に関する提言	東日本大震災復興支援委員会 原子力発電所事故に伴う健康影響評価と国民の健康管理並びに医療のあり方検討分科会	学術会議はこれまで、福島第一原発事故の結果避難を余儀なくされた住民に対し帰還か移住かの二者択一を迫るのではなく、被災住民が避難元と避難先両方の自治体との結びつきを維持することを可能にする制度を、更に住民登録の問題に焦点を当てた具体的制度を提案しました。
目標 11: 住み続けられるまちづくりを	大震災の起きない都市を目指して	土木工学・建築学委員会 大地震に対する大都市の防災・減災分科会	従来の日本の耐震基準は、475 年に一度起こる地震動(50 年に 10%の確率)に対して建築物の倒壊を防止するとされてきました。それに対し、2,475 年に一度起こる地震動(50 年に2%の確率)を想定するものに基準を改め、更に最新科学的知見に基づき 11 点にわたり提案しました。
	災害軽減と持続可能な社会の形成に向けた科学と社会の協働・協創の推進	地球惑星科学委員会 地球・人間圏分科会	日本では多くの科学者が災害の軽減と持続可能社会の形成に向け研究していますが、問題はその研究が常に社会に届き、実を結ぶわけではないことです。科学者と社会の人々の協働・協創の場、その基盤としての教育の充実、災害軽減に役立つ地域情報を整備、公開することを提案しました。
目標 12: つくる責任つかう責任	自動運転のあるべき将来に向けて一学術界から見た現状理解一	総合工学委員会・機械工学委員会合同 工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会	自動運転に期待が集まる中、交通事故等負の側面はまだ解決されず、高齢化が進むことでより一層深刻になる面も想定されています。つくる側もつかう側も、自動運転の現状を技術的・法的に正しく理解し、基礎から出口までを見据えた長期的視点の産官学連携の体制整備を提案しました。
	医療を支えるバイオマテリアル研究に関する提言	材料工学委員会 バイオマテリアル分科会	長寿高齢化社会が進行する中、期待が寄せられながら国際的地位が低下しつつあるバイオマテリアル分野に対し、学術、基礎研究、実用化まで、つくる立場とつかう立場が俯瞰できる教育研究環境の整備と人材育成を提言しました。
目標 13: 気候変動に具体的な対策を	低炭素・健康なライフスタイルと都市・建築への道筋	環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同 低炭素・健康社会の実現への道筋と生活様式・消費者行動分科会	気候変動、温暖化対策のための低炭素化は、都市・建築・交通の空間設計にとって重大な問題です。日本では昭和の経済成長期に鉄道を整備したため、CO ₂ 排出に関してはかつて世界でも優等生だったのですが、現在は超高齢社会への移行にあたり、新たな方針が必要です。高齢者と子どもが健康で憩える場への転換が求められること、中小都市では交通の一層の低炭素化が必要という問題点を認識し、4点提案を行いました。
	大規模風水害適応策の新たな展開に対応した科学・技術研究を進めるために一社会実装の進展とともに顕在化するニーズに応えて一	土木工学・建築学委員会 地球環境の変化に伴う風水害・土砂災害への対応分科会	本適応策の推進には、本来、課題把握や解決策検討の基礎となる知見とともに解決策を支える「技術」が必要である、という認識のもとに、(1)現場ニーズの把握による連携体制の活動への支援、(2)連携体制の維持発展への支援を呼びかけています。「レジリエンス」(社会が外部環境の変動による影響に耐え、復興する能力)という言葉や、地域社会が「明るく」受け止めることに役立ちたいという気持ちから提言しています。

目標 14: 海の豊 かさを 守ろう	わが国における持 続可能な水産業の あり方－生態系ア プローチに基づく水 産資源管理－	食料科学委員会 水産 学分科会	日本の水産物生産量は、1980 年代のピーク時の 30%にまで減少しています。原因は漁業界の高齢化、消費者の魚離れなどもありますが、本提言は、水産資源の減少、つまり魚がとれなくなったという問題に焦点を絞り、生態系アプローチに基づく水産資源管理について、具体的な施策を提案しています。海洋生態系の生物多様性を保ちながら、持続可能な水産業を構築する試みです。
	我が国の海洋科学 の推進に不可欠な 海洋研究船の研究 航海日数の確保に ついて	地球惑星科学委員会 SCOR 分科会	生物資源や海底資源を確保し、生態系を保全するには、海洋科学者の育成が必要です。しかし、そのための海洋研究船の研究航海運行日数、つまり若手の海洋科学者の実習の期間がこの 5 年ほどで半減しています。学術会議はこの問題に警鐘を鳴らしました。
目標 15: 陸の豊 かさも 守ろう	神宮外苑の歴史を 踏まえた新国立競 技場整備への提言 －大地に根ざした 「本物の杜」の実現 のために－	環境学委員会 都市と 自然と環境分科会	明治神宮外苑は大正 15 年創建というその歴史の短さにもかかわらず、多様な生物が生息する自然環境を誇っています。しかし、新国立競技場の建設に伴い人工地盤の広場が作られるならば、外苑の生態系にも影響が及びます。そこで地域の植生帯に即した植生で、大地に根ざすことにより持続的成長が可能である、なおかつ健全な水循環が維持されている「杜」を実現するために、具体的な提案を出しました。
	生物多様性条約 及び名古屋議定 書におけるデジタル 配列情報の取扱 いについて	基礎生物学委員会・統合生物 学委員会・農学委員会・基礎医 学委員会合同 遺伝資源分科 会 農学委員会・食料科学委員会 合同 農学分野における名古 屋議定書関連検討分科会	多様な生物遺伝子は遺伝子工学の発達と共に「遺伝資源」と呼ばれ、有用物質の生産、農作物の改良に実用価値を持ちます。2010 年採択、100 力国締約の名古屋議定書は、遺伝資源利用による利益の利用国と原産国との間での分け合い方を定めました。最近、一部の原産国が DNA 配列情報を議定書の対象に含めるよう主張、その場合 DNA 情報の利用制限がかかり、研究に影響、この問題に緊急提言しました。
目標 16: 平和と 公正を すべての の人に	病原体研究に関 するデュアルユ ース問題	基礎医学委員会 病原 体研究に関するデュ アルユース問題分科会	病原体が細菌兵器として悪用され、バイオテロを引き起こすのではないかとこの危惧は深刻なものになっています。2011 年には、病原体の遺伝子変異による高病原性鳥インフルエンザに関する研究の発表が、テロに悪用されるのではないかと議論を呼び、関連研究の自粛などが起きました。そこで基礎医学委員会は、病原体研究が危険性を持つことについて研究者間で認知を広め、教育・管理を徹底するための方策を提案しました。
	高等学校新設科 目「公共」にむけ て－政治学から の提言－	政治学委員会	日本の公教育では、中立性を保つために、高校の政治教育では統治機構や政治制度の基礎知識習得に留まっています。しかし、選挙権年齢が 18 歳になり、新科目「公共」が導入される中、中立性と参加学習を両立させる教育が新たに必要になり、政治的争点を自ら理解し、複雑な現象を分析・判断する力を生徒が身に付けることにより、国家・社会の形成に主体的に参画していく力を養う教育の具体的な方策を提案しました。
目標 17: パート ナーシ ップで 目標を 達成し よう	持続可能な地球 社会の実現をめ ざして－Future Earth(フューチャ ー・アース)の推 進－	フューチャー・アースの 推進に関する委員会	FE は、SDGs に関係する地球規模から地域・国レベルでのさまざまな環境問題に対処する研究を推進するために、科学者コミュニティや国連機関などが協働で進めている国際的プログラムです。FE の下で、SDGs の環境に関する課題の解決をめざして、多くの学際的・国際的共同研究を進めています。FE の 5 つの国際本部事務局のうちの 1 つとして、学術会議はその運営を担当しています。本提言では、日本における FE 推進をすべての科学コミュニティ及び社会の関係者に対して呼びかけています。
	防災・減災に関する 国際研究の推進と 災害リスクの軽減 －仙台防災枠組・ 東京宣言の具体化 に向けた提言－	国際委員会防災・減災 に関する国際研究のた めの東京会議分科会 土木工学・建築学委員 会 IRDR 分科会	日本だけでなく国際協力を通じて世界各国の防災・減災を実現していきたい。この目標のもと日本学術会議は、2015 年 1 月に「防災・減災に関する国際研究のための東京会議」を開催し、「東京宣言」、「東京行動指針」を国際社会に示し、これらの議論を提言にまとめました。

(副会長 渡辺 美代子)

10. 会議体運営方針の見直し

(1) 議事要旨の作成・公開について

このたび、「委員会等の議事要旨の公開等に関するガイドライン」を策定した（平成 30 年 3 月 30 日）。かねてから議事要旨の作成・公開については決められていたが、議事要旨の確認が次回委員会とされることが多く、公開が何カ月も遅れることが少なくなかった。これを見直すべく、上記ガイドラインを新規に策定し、原則として会議等開催後 8 週間以内の議事要旨提出、同 9 週間以内のウェブサイト公表を定めた。また、議事要旨の作成にあたっては、以下のものを必須事項とした。①会議名称、②開催日時、③開催場所、④出席者、⑤議事概要である。⑤の議事概要については、審議結果を記載するものとし、記載内容については各会議体で任意に決定することとした。これにより、日本学術会議の審議結果に市民が速やかにアクセスできるようになると期待できる。

(2) 特任連携会員について

「特任連携会員の任命は、会員、連携会員の中に、国際業務や特定の専門的事項に係る深い見識を有する専門家がおらず、会員、連携会員のみでは十分な審議をすることが困難である場合に限り」と定められている（「委員会及び分科会等に係る特任連携会員の選考の在り方について」第 2（1））。この趣旨に即して、委員構成に占める特任連携会員の割合は制限されており、分野別委員会及び同分科会では原則として 1 名と定められている。一方、課題別委員会等では、特任連携会員数は、「委員数の 2 分の 1 を超えないこと」とされてきた。その結果、委員の半数を特任連携会員が占めるといった事態が生じていた。

したがって、このたび上限数を以下のように見直した。課題別委員会、幹事会附置委員会、機能別委員会や若手アカデミー等では、「委員数の 5 分の 1 に相当する数又は 10 人のいずれか少ない数」を原則とする。ただし、特段の事情がある場合に限って書面による理由を付したうえで幹事会の承認を受け、「委員数の 2 分の 1 に相当する数又は 10 人のいずれか少ない数」まで可能とする。この見直しにより、あくまで会員・連携会員による審議を原則としたうえで、会員・連携会員では不十分な場合に限って、一定数の特任連携会員に協力を仰ぐことが明確化された。

今後は、特任連携会員の総数は連携会員全体（一般、特任の両方を含む）の 10% 程度という上限を念頭に、これまでより一層抑制的に運用を行うこととしたい。

(3) 若手アカデミーとの積極的な交流について

今期から、科学者委員会及び同附置分科会では、若手アカデミーから推薦された会員・連携会員 1 名を委員とすることとした。これにより、日常的な審議において世代間交流をはかるとともに、若手研究者の要望や意見を適切に審議に反映することが期待できる。

(4) 土・日曜及び祝日の会議室利用について

これまで、土・日曜、祝日には、会議室の利用は原則として認められてこなかった。しかしながら、このたびの見直しにより、土・日曜、祝日にシンポジウムや講演会が開催予定であれば、そのシンポジウム等の主催者でなくとも、委員会・分科会のために会議室を利用することが可能となった。昨今の大学多忙化により、平日の会議開催が困難になっている現状に配慮した見直しである。

（副会長 三成 美保）

1 1. 国際会議

社会科学分野における世界的組織である世界社会科学フォーラム（World Social Science Forum, W S S F 2018）は、31 カ国・地域別アカデミーと 14 の学術分野別団体が加盟していた国際社会科学評議会（International Social Science Council, I S S C）が平成 21 年（2009 年）より始めた国際会議であり、過去に平成 21 年（2009 年）ノルウェー、平成 25 年（2013 年）カナダ及び平成 27 年（2015 年）南アフリカと 3 回開催されてきた。人類が直面する課題の解決を社会科学の立場から提案・行動すること、社会科学の様々な学問分野や関連機関を横断して学術的議論を深める場を提供し、世界の社会科学の発展に寄与することを目的としている。

I S S C は、122 カ国・地域別アカデミーと自然科学、数学、工学などの理系を中心に、31 の学術分野別団体が加盟していた国際科学会議（International Council for Science, I C S U）と合併し、今夏、世界最大の文理横断型国際学術団体「国際科学会議」（International Science Council, I S C）が発足した。I S C は平成 30 年（2018 年）7 月 3 日～5 日にパリで設立総会が行われ、日本学術会議からは山極壽一会長、武内ほか関係者が出席した。その I S C が設立後初めて行う大規模国際会議となるのが第 4 回世界社会科学フォーラムであり、日本学術会議、I S C 及び九州大学の共同主催による国際会議として行うものである。平成 30 年（2018 年）9 月 25 日（火）～28 日（金）に福岡市の福岡国際会議場及び九州伊都キャンパスにて開催され、約 85 カ国・地域から国外約 700 名、国内約 300 名の参加があった。

9 月 25 日（火）の開会式には山極壽一会長、9 月 28 日（金）の閉会式には武内が出席し、主催者挨拶を行った。会議では、全体セッション、招待セッション、パラレルセッション、ポスターセッション等が行われた。

メインテーマは「Security and Equality for Sustainable Futures : 持続可能な未来のための生存・安全の確保」。主要題目として、「①持続可能な生存・安全」「②サイバーセキュリティ、サイバー攻撃、ハイブリッド戦争」「③人間の安全・安心」「④生存基盤の確保と国連採択基準」「⑤グローバルバリエーション、多様性と文化的帰属」「⑥都市と地方を包摂する開発」「⑦男女平等と人間の安全保障」「⑧健康、安全とバイオセキュリティ」「⑨自由、民主主義と安全確保」の 9 つが設定された。これまでの I S S C から I S C に主催が変更となったことから、Daya Reddy 会長をはじめ、自然科学系の科学者も参加して行われることとなった。

メインテーマの「Security」には、いわゆる国の安全保障だけでなく、持続的なシステムによる食、エネルギー、高齢者や弱者の生活の安全保障や防災も含まれる。また、「Equality」については、世代、信条、性、国家などの違う人々の公平性や人口移動、つまり移民や避難民に必要な相互理解の在り方などを議論した。その成果は社会科学の実践や活用の発展に大きく資するものと期待される。

本会議は社会科学系の国際会議として最大規模のものであり、第 4 回目を迎える今大会は日本を含めたアジアで初めての開催であり、共同主催国際会議の中でも極めて重要な会議と位置付けている。

（副会長 武内 和彦）

1 2. 広報の強化

(1) 広報強化のための新体制

従来、日本学術会議の広報委員会は「『学術の動向』編集委員会」を合同で開催し、『学術の動向』の改革を主要課題として審議していた。しかし、第 24 期は山極会長による「広報の強化」の方針のもと、3つの分科会を設置することとした。従来の「学術の動向」の編集企画を担当する『学術の動向』編集分科会（伊藤公雄委員長）に加え、閲覧が増えているホームページ（HP）の編集に関わる「ホームページ編集分科会」（三成美保委員長）、そして日本学術会議において強化が必要とされている国際発信を強く推進するための「国際発信推進分科会」（隠岐さや香委員長）を新設した。

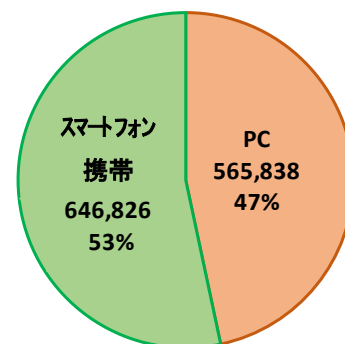
(2) 「学術の動向」の編集強化

「学術の動向」は公益財団法人日本学術協力財団（吉川弘之会長）が発行する学術雑誌であり、日本学術会議が編集協力をしているものである。第 23 期の期中から、『学術の動向』編集委員会」は、「広報委員会」委員に加え日本学術協力財団から編集委員が出され、合同の委員構成となっている。今期も、『学術の動向』編集委員会」はこの体制を継続し、『学術の動向』編集分科会」委員と日本学術協力財団から選出された委員の合同委員会となっている。本委員会の現時点における最大の課題は読者層の拡大にあり、特に高校生や大学学部学生への拡大について審議している。大学入試問題として使われることや大学学部の教養ゼミで使用されるような雑誌になるための方策を議論した。



(3) ホームページの強化

「ホームページ編集分科会」は、『学術の動向』編集分科会」と同様、若手層を中心に広く市民の閲覧を増やすための戦略と施策を検討している。文章だけでなく、画像をより多く掲載して視覚に訴えることがホームページには必要であることを踏まえ、画像を増やす工夫を検討した。各部、若手アカデミーの専用ページにはトップページから入れるように設定し、各活動が閲覧しやすいように変更した。また、日本学術会議のホームページは、パソコンよりスマートフォンによる閲覧が多いことがわかり、来年度にはスマートフォン等のモバイル端末に対応したホームページへのリニューアルを検討している。



学術会議 HP の閲覧者数比較
(平成 29 年 10 月 1 日～平成 30 年 5 月 22 日)

(4) 国際発信の強化

「国際発信推進分科会」は、まず国際発信の基本方針を審議し、検討した。英語による国際発信は、日本語を単に英語にするだけではなく、海外の関係者が興味を持つ内容を十分に把握して、その内容を中心に発信するとの方針を明確にした。この方針のもと、英語版パンフレットの内容を検討し、日本語パンフレットとは異なる内容の掲載を提案し、新たに作成した。

英語版ホームページについては、ホームページ編集分科会と連携しながらそのあり方を検討し、提案することとなった。

(副会長 渡辺 美代子)

第 3 活動記録

1. カレンダー

平成 29 年 (2017 年)

10/1	第 24 期日本学術会議発足
10/2～4	第 175 回総会<日本学術会議> ・ 第 24 期日本学術会議会員任命式<首相官邸> ・ 互選の結果、山極壽一会員が新会長に就任 ・ 山極新会長より新副会長の指名が行われ、三成美保会員、渡辺美代子会員、武内和彦会員が新副会長に就任 ・ 会員の所属部の決定
10/5～7	第 12 回アジア・オセアニア核医学会および第 7 回アジア核医学技術学会<横浜>
10/15～18	第 18 回世界肺癌学会議<横浜>
10/22	日本学術会議主催学術フォーラム「乳幼児を社会科学的に分析する：発達保育実践政策学の深化」<日本学術会議>
11/12	北海道地区会議主催学術講演会「持続可能な世界にむけて国連が採択した目標【SDGs】と教育」<北海道>
11/18	中国・四国地区会議主催学術講演会「地域共生社会実現に向けての大学と地域の取り組み」<徳島>
11/23～25	持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2017「災害レジリエンス構築のための科学・技術国際フォーラム 2017」<東京>
11/25	東北地区会議主催学術講演会「超高齢化社会 元気に楽しく生きる知恵－医歯学と工学の融合技術の挑戦－」<仙台>
11/30	中部地区会議主催学術講演会「ジェンダーと名古屋大学」<名古屋>

平成 30 年 (2018 年)

1/22	提言「生物多様性条約及び名古屋議定書におけるデジタル配列情報の取扱いについて」
2/27	報告「生命科学における研究資金のあり方」
3/1	九州・沖縄地区会議主催学術講演会「海の利用と保全への新たな挑戦」<長崎>
4/3～5	第 176 回総会<日本学術会議> ・ 松山政司内閣府特命担当大臣（科学技術政策）よりご挨拶 ・ 山中伸弥先生、尾池和夫先生による御講演
5/31	Gサイエンス学術会議共同声明/安倍晋三内閣総理大臣に山極壽一会長から手交<首相官邸>
6/14	日本学術会議主催学術フォーラム「ジェンダー視点が変える科学・技術の未来～GS10 フォローアップ～」<日本学術会議>
7/1～6	第 18 回国際薬理学・臨床薬理学会議<京都>
7/6	中部地区会議学術講演会「世界に展く 地域の学び」<福井>
7/22～27	第 27 回液晶国際会議<京都>
7/22～28	比較法国際アカデミー第 20 回国際会議<福岡>
7/29	公開シンポジウム「東日本大震災後の 10 年を見据えて」<仙台>

7/30～8/4	第 43 回錯体化学国際会議<仙台>
7/31～8/5	2018 年電磁波工学研究の進歩に関する国際会議<富山>
8/2	公開シンポジウム「AI と IoT が拓く未来の暮らし：情報化社会の光と影」<仙台>
8/5	公開学術講演会「東日本大震災後の福島県立医科大学の対応 —福島県『県民健康調査他』— <福島>
8/16	提言「研究と産業に不可欠な中性子の供給と研究用原子炉の在り方」
8/19～25	国際生産工学アカデミー第 68 回総会<東京>
9/8	日本学術会議主催学術フォーラム「エネルギー・科学技術教育の現状と課題」<日本学術会議>
9/10	九州・沖縄地区会議学術講演会「南九州におけるウイルス感染症とその制御に向けた挑戦」< 鹿児島>
9/13	提言「社会的つながりが弱い人への支援のあり方について—社会福祉学の視点から—」
9/22	日本学術会議主催学術フォーラム「軍事的安全保障研究をめぐる現状と課題—日本学術会議ア ンケート結果をふまえて」<日本学術会議>
9/25～28	第 4 回世界社会科学フォーラム<福岡>

2. 一年間の規定改正について

改正日	改正規定の名称及び主な改正点
平成 29 年 (2017 年)	
10/30 (第 256 回幹事会)	「日本学術会議分野別委員会及び分科会等について」の一部改正 ・委員の任期等を第 24 期に合わせて修正
12/22 (第 258 回幹事会)	「日本学術会議アドバイザー等について」の一部改正 「委員会及び分科会等に係る特任連携会員の選考の在り方について」の一部改正 「特任連携会員の推薦様式について」の一部改正 ・候補者に事前に内諾を取ることを規定するとともに、様式からは本人内諾欄を削除
	「幹事会における提言及び報告の審議の手順について」 ・提言等の審議手順について改めて整理
	「サイエンスカフェに関する今後の対応について」の一部改正 ・対応分科会名等の修正
平成 30 年 (2018 年)	
1/25 (第 259 回幹事会)	「地方学術会議の開催について」 ・平成30年度から地方学術会議を開催することを決定
	「日本学術会議分野別委員会及び分科会等について」の一部改正 ・上記「幹事会における提言及び報告の審議の手順について」に合わせ、期限等を修正
2/22 (第 260 回幹事会)	「土曜日・日曜日及び祝日における講演会、シンポジウム等の開催について」の一部改正 ・会長による企画案の追加を可能にする規定を新設
3/30 (第 261 回幹事会)	「土曜日・日曜日及び祝日における講演会、シンポジウム等の開催について」の一部改正 ・条件付きで土日祝日の会議室利用を認める規定を新設
	「委員会等の議事要旨の公開等に関するガイドライン」 ・各委員会等における議事要旨作成のガイドラインを決定
6/28 (第 265 回幹事会)	「委員会及び分科会等に係る特任連携会員の選考の在り方について」の一部改正 ・委員会等における特任連携会員の任命について、より抑制的になるよう改正
7/26 (第 266 回幹事会)	「日本学術会議協力学術研究団体規程」の一部改正 ・申請書の一部項目を修正
9/12 (第 269 回幹事会)	「特任連携会員の推薦様式について」の一部改正 ・推薦様式の一部項目を修正

声明「科学者の行動規範」(抄)

〔平成 18 年 10 月 3 日制定〕
〔平成 25 年 1 月 25 日改訂〕

I. 科学者の責務**(科学者の基本的責任)**

- 1 科学者は、自らが生み出す専門知識や技術の質を担保する責任を有し、さらに自らの専門知識、技術、経験を活かして、人類の健康と福祉、社会の安全と安寧、そして地球環境の持続性に貢献するという責任を有する。

(科学者の姿勢)

- 2 科学者は、常に正直、誠実に判断、行動し、自らの専門知識・能力・技芸の維持向上に努め、科学研究によって生み出される知の正確さや正当性を科学的に示す最善の努力を払う。

(社会の中の科学者)

- 3 科学者は、科学の自律性が社会からの信頼と負託の上に成り立つことを自覚し、科学・技術と社会・自然環境の関係を広い視野から理解し、適切に行動する。

(社会的期待に応える研究)

- 4 科学者は、社会が抱く真理の解明や様々な課題の達成へ向けた期待に応える責務を有する。研究環境の整備や研究の実施に供される研究資金の使用にあたっては、そうした広く社会的な期待が存在することを常に自覚する。

(説明と公開)

- 5 科学者は、自らが携わる研究の意義と役割を公開して積極的に説明し、その研究が人間、社会、環境に及ぼし得る影響や起こし得る変化を評価し、その結果を中立性・客観性をもって公表すると共に、社会との建設的な対話を築くように努める。

(科学研究の利用の両義性)

- 6 科学者は、自らの研究の成果が、科学者自身の意図に反して、破壊的行為に悪用される可能性もあることを認識し、研究の実施、成果の公表にあたっては、社会に許容される適切な手段と方法を選択する。

II. 公正な研究**(研究活動)**

- 7 科学者は、自らの研究の立案・計画・申請・実施・報告などの過程において、本規範の趣旨に沿って誠実に行動する。科学者は研究成果を論文などで公表することで、各自が果たした役割に応じて功績の認知を得るとともに責任を負わなければならない。研究・調査データの記録保存や厳正な取扱いを徹底し、ねつ造、改ざん、盗用などの不正行為を為さず、また加担しない。

(研究環境の整備及び教育啓発の徹底)

- 8 科学者は、責任ある研究の実施と不正行為の防止を可能にする公正な環境の確立・維持も自らの重要な責務であることを自覚し、科学者コミュニティ及び自らの所属組織の研究環境の質的向上、ならびに不正行

為抑止の教育啓発に継続的に取り組む。また、これを達成するために社会の理解と協力が得られるよう努める。

(研究対象などへの配慮)

9 科学者は、研究への協力者の人格、人権を尊重し、福利に配慮する。動物などに対しては、真摯な態度でこれを扱う。

(他者との関係)

10 科学者は、他者の成果を適切に批判すると同時に、自らの研究に対する批判には謙虚に耳を傾け、誠実な態度で意見を交える。他者の知的成果などの業績を正当に評価し、名誉や知的財産権を尊重する。また、科学者コミュニティ、特に自らの専門領域における科学者相互の評価に積極的に参加する。

Ⅲ. 社会の中の科学

(社会との対話)

11 科学者は、社会と科学者コミュニティとのより良い相互理解のために、市民との対話と交流に積極的に参加する。また、社会の様々な課題の解決と福祉の実現を図るために、政策立案・決定者に対して政策形成に有効な科学的助言の提供に努める。その際、科学者の合意に基づく助言を目指し、意見の相違が存在するときはこれを解り易く説明する。

(科学的助言)

12 科学者は、公共の福祉に資することを目的として研究活動を行い、客観的で科学的な根拠に基づく公正な助言を行う。その際、科学者の発言が世論及び政策形成に対して与える影響の重大さと責任を自覚し、権威を濫用しない。また、科学的助言の質の確保に最大限努め、同時に科学的知見に係る不確実性及び見解の多様性について明確に説明する。

(政策立案・決定者に対する科学的助言)

13 科学者は、政策立案・決定者に対して科学的助言を行う際には、科学的知見が政策形成の過程において十分に尊重されるべきものであるが、政策決定の唯一の判断根拠ではないことを認識する。科学者コミュニティの助言とは異なる政策決定が為された場合、必要に応じて政策立案・決定者に社会への説明を要請する。

Ⅳ. 法令の遵守など

(法令の遵守)

14 科学者は、研究の実施、研究費の使用等にあたっては、法令や関係規則を遵守する。

(差別の排除)

15 科学者は、研究・教育・学会活動において、人種、ジェンダー、地位、思想・信条、宗教などによって個人を差別せず、科学的方法に基づき公平に対応して、個人の自由と人格を尊重する。

(利益相反)

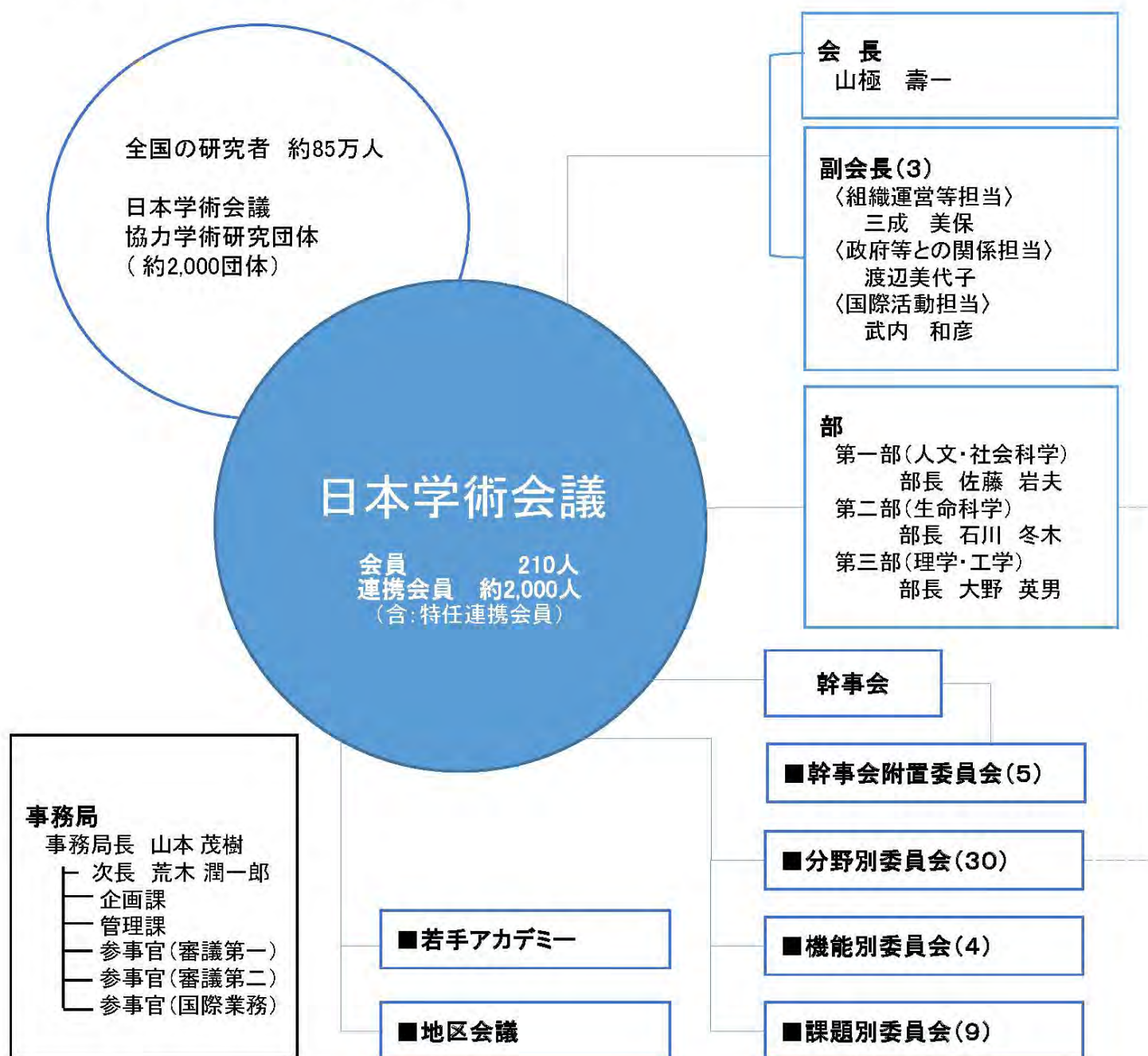
16 科学者は、自らの研究、審査、評価、判断、科学的助言などにおいて、個人と組織、あるいは異なる組織間の利益の衝突に十分に注意を払い、公共性に配慮しつつ適切に対応する。

(以上)

メ毛欄

[illegible]

日本学術会議組織図



【お問い合わせ】
 日本学術会議事務局企画課

〒106-8555
 東京都港区六本木7-22-34
 TEL 03-3403-3768
 FAX 03-3403-1260
 URL: <http://www.scj.go.jp>
 E-mail: p225@scj.go.jp

【アクセス】
 東京メトロ千代田線「乃木坂」駅
 青山霊園方面5番出口 徒歩1分

